



広報 かもごおり

2 ▶▶▶ 9

特集 行財政改革
決算報告公表
行財政改革行動計画の
中間報告

10 ▶▶▶ 15

地上デジタル放送への取り組み⑧
長寿医療制度（後期高齢者医療）保険料
第2回上郡町幼稚園・小学校
再編検討協議会

16 ▶▶▶ 29

まちの話題
備えは大丈夫？
人事行政などの公表
お知らせ伝言板
くらしの相談
上郡町議会議員選挙

30 ▶▶▶ 33

秋の全国交通安全運動
元気!!上郡まちのどこかで⑥⑧
第43回上郡町民体育大会を開催

34 ▶▶▶ 37

ごみの出し方のマナー
休日診療当直医

38 ▶▶▶ 40

町民カレンダー
イベント情報
わんぱくかもごおりっ子
今月のおすすめ情報



沖縄の多彩な文化で交流する「琉球フェスタ2008」が
播磨科学公園都市で行われました。会場では、エイサー
倶楽部ていだ（太陽）をはじめ県内で琉球舞踊、三線など
を親しむ各種団体らが出演し、来場者らと沖縄文化で
交流を深める楽しいひとときとなりました。（8/30）



家屋評価にご協力を!

今年度中に新(増)築された家屋の評価にお伺いします。日時などは事前に連絡しますのでご協力をお願いします。

■上郡町役場 税務課

☎52-1113

■兵庫県上郡県税事務所 課税第2課 ☎58-2187

公表します

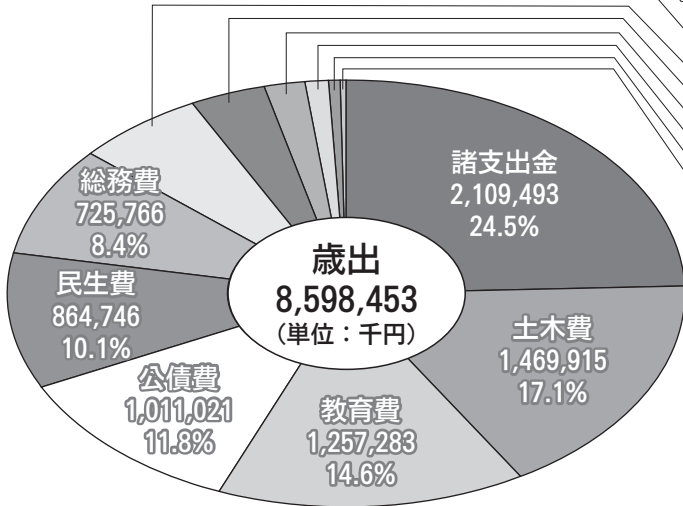
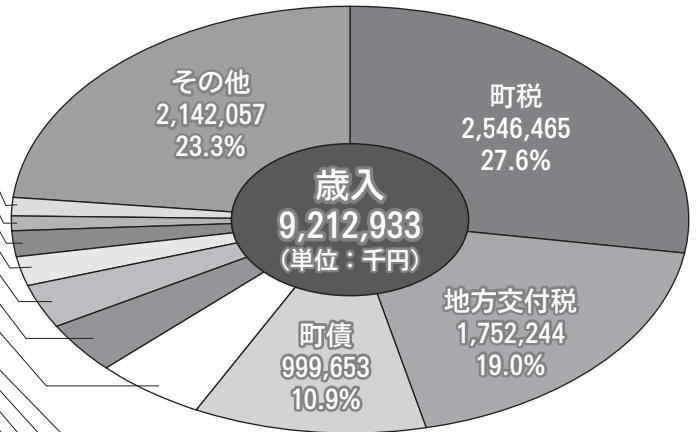
平成19年度の決算報告 こう使いました わが町のお金 一般会計歳出総額 85億9,845万3千円

昨年度の私たちの町の家計はどうなったのでしょうか。皆さんが納めた税金の使い道や、町の財政がどのような状況にあるかを知っていただくために、毎年2回「財政事情の公表」を行っています。今回は平成19年度の決算が9月議会定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

●お問い合わせ
役場企画総務課財政係
☎52-1112

繰入金	110,755 (1.2%)
地方譲与税	125,591 (1.4%)
使用料および手数料	156,097 (1.7%)
繰越金	210,495 (2.3%)
県支出金	324,659 (3.5%)
交付金	335,359 (3.6%)
国庫支出金	509,558 (5.5%)

(単位：千円)



衛生費	535,036 (6.2%)
消防費	298,775 (3.5%)
農林水産業費	161,031 (1.9%)
議会費	115,447 (1.3%)
商工費	39,764 (0.5%)
災害復旧費	10,176 (0.1%)

(単位：千円)

町のお金は3つの会計に振り分け

町では、年間の予算を3つの会計に振り分けています。

通常出し入れするお金は「一般会計」という会計、そして「特定の事業に使うお金」が出入りする会計を「特別会計」、

3つ目は、法律によって自治体でも収益が認められている水道事業などの「企業会計」です。

「特別会計」の内容は、4ページの表3の10種類の事業ごとに区切りがあり、ほかの目的で使うことはありません。



建設中の上郡中学校

財政用語の解説

- **地方交付税** 地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金です。
- **町債** 事業を行うために借り入れるお金です。
- **繰入金** 特別会計や基金（貯金）から繰り入れるお金です。
- **繰出金** 一般会計から特別会計に支出するお金です。
- **地方譲与税** 国が徴収した地方道路税などから、一定の基準によって配分されるお金です。

一般会計の決算

一般会計の歳入総額は、92億1,293万3千円で、昨年度に比べ19億274万3千円(26・0%)の増となっています。

歳出総額は、85億9,845万3千円で、昨年度に比べ16億875万7千円(23・0%)の増となっており、歳入歳出差引額は、6億1,448万円(実質収支は1億1,867万2千円)となっています。

「表1」 基金の運用状況

(単位：千円)

区分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合計
平成18年度末保有高	459,000	219	19,662	478,881
積立額	754,827	1	396	755,224
取り崩し額	827		162	989
※歳計剰余金処分量	110,000			
平成19年度末保有高	1,323,000	220	19,896	1,343,116

※歳計剰余金処分量とは、平成18年度決算剰余金のうち、地方自治法の規定により基金に積立てた額です。

▼歳入

平成19年度は歳入全体で見ると、上郡中学校物件移転補償金や旧高嶺町営住宅用地などの土地売り払い収入の増より、昨年度より大幅な増となりました。

町税は、昨年度に比べ1億8,771万8千円(8・0%)増の25億4,646万5千円となりました。

地方譲与税は、自動車重量譲与税・地方道路譲与税で、昨年度より1億3,525万6千円減の1億2,559万1千円、国からの地方交付税は1億9,265万2千円(9・9%)減の17億5,244万4千円となりました。

国庫支出金は、児童手当、公立学校施設整備などの補助金増により、昨年度に比べ1億6,593万3千円(48・3%)増となりました。

また、その他の主なものとしては、千種川床上浸水対策特別緊急事業の実施に伴う上郡中学校用地の売り払い、行財政改革の一環として実施した旧高嶺町営住宅用地の売り払いにより、財産収入が昨年度に比べ5億3,318万2千円増、中学校移転による補償金収入などで諸収入が昨年度に比べ13億5,124万3千円増となるなど、歳入全体としては19億274万3千円(26・0%)増の92億1,293万3千円になりました。

なお、町の貯金にあたる財政調整基金などの運用状況は「表1」のようになっています。

▼歳出

歳出は、上郡中学校建設事業と町の貯金にあたる財政調整基金への積立などにより、昨年度に比べ大幅に増額となりました。

歳出グラフからみる主なものとして、総務費については第3庁舎改修事業や播磨高原広域事務組合への負担金減額などにより昨年度に比べ1億1,822万7千円(14・0%)減の7億2,576万6千円になりました。土木費については上郡中学校建

設などに伴う道路新設改良事業や町営住宅建替事業の実施により、昨年度に比べ4億2,763万5千円(41・0%)増の14億6,911万5千円になりました。また、教育費については上郡中学校建設事業の実施が主な増額要因であり、昨年度に比べ4億9,388万円(64・7%)増の12億5,728万3千円となりました。

そのほか、町債(借入金)の返済にあたる公債費については、一部公的資金補償金免除制度を活用した繰上償還の実施を行った結果、昨年度に比べ3,863万円(4・0%)増の1億1,102万1千円になりました。

諸支出金は、上郡中学校用地の売り払いや移転補償金などを町の貯金にあたる財政調整基金に積み立てたことによるものが主な要因となっています。また、それ以外に国民健康保険事業や上下水道事業への繰出金が含まれています。

各会計への繰出額は、次ページの特別会計などの決算の「表3」に掲載しています。次に歳出の内容を性質別に見てみると次ページの「表2」のようになりました。

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

特別会計などの決算

特別会計の決算状況は、「表3」のとおりで、歳入合計は、66億1,046万3千円で、昨年度に比べ1億8,105万5千円(2・8%)の増となっています。

歳出総額は、66億1,069万円で、3億8,744万円(6・2%)の増となっており、特別会計全体における歳入歳出差引額は、227千円の赤字となっていますが、これは老人保健医療事業の7,062万円の赤字が影響しています。老人保健医療事業については、翌年度歳入繰上充用金で補填しています。

また、水道事業会計については大池配水池において高圧受変電設備の更新工事、苔縄・楠地区において老朽管更新工事などを実施し、資本的収支は、支出4億5,208万7千円に対し、収入6,873万1千円となり不足額3億8,335万6千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、損益勘定留保資金などで補填しました。

「表2」一般会計の歳出決算の性質別状況

(単位：千円)

性質区分	平成18年度	平成19年度	増減比較
人件費	1,320,150	1,308,107	△12,043
扶助費	510,356	524,530	14,174
公債費	972,731	1,011,077	38,276
物件費	956,685	952,249	△4,436
維持補修費	46,017	55,369	9,352
補助費など	847,836	872,515	24,679
積立金	42,104	755,224	713,120
投資・出資	9,562	9,562	0
繰出金	1,107,321	1,110,857	3,536
投資的経費	1,176,934	1,999,033	822,099
合計	6,989,696	8,598,453	1,608,757

「表3」平成19年度特別会計などの決算の状況

【特別会計】

(単位：千円)

事業会計名	歳入額	歳入の内	歳出額
		一般会計からの繰入金	
住宅改修建設資金貸付事業	4,546	263	3,641
国民健康保険事業(事業勘定)	1,784,982	119,108	1,783,305
国民健康保険事業(直診勘定)	56,724	0	56,724
老人保健医療事業	1,909,646	157,578	1,980,266
介護保険事業	1,231,561	183,896	1,209,846
簡易水道事業	58,418	54,300	57,670
農業集落排水事業	307,103	193,000	306,434
公共下水道事業	1,081,968	384,000	1,052,057
山野里工業団地造成事業	146,385	0	131,617
公営墓園事業	29,130	18,605	29,130
合計	6,610,463	1,110,750	6,610,690

【企業会計】

(単位：千円)

事業会計名	歳入額	歳入の内	歳出額
		一般会計からの繰入金	
水道事業(収益的収入および支出)	401,506	56,012	348,251
水道事業(資本的収入および支出)	68,731	609	452,087

					
商工費 2,224円	農林水産業費 9,008円	衛生費 29,930円	民生費 48,375円	公債費 56,557円	諸支出金 118,007円
					
災害復旧費 569円	議会費 6,458円	消防費 16,714円	教育費 70,334円	総務費 40,600円	土木費 82,228円

町民1人あたりに
使われたお金

H20.3月末人口17,876人

財政の健全化に関する判断比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、各自治体は平成19年度決算より公表することになっています。

今回、新たに公表する指標についての対象範囲は「図1」のとおりです。なお、この4つの健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）のうち一つでも基準を超えると「財政健全化計画」を定めなければなりません。

上郡町における会計区分

「普通会計」：一般会計・特別会計住宅改修建設資金貸付事業・特別会計公営墓園事業

「公営事業会計」：特別会計国民健康保険事業(事業勘定・直診勘定)・特別会計介護保険事業・特別会計老人保健医療事業

「公営企業会計」：水道事業会計・特別会計公共下水道事業・特別会計農業集落排水事業・特別会計簡易水道事業・特別会計山野里工業団地造成事業

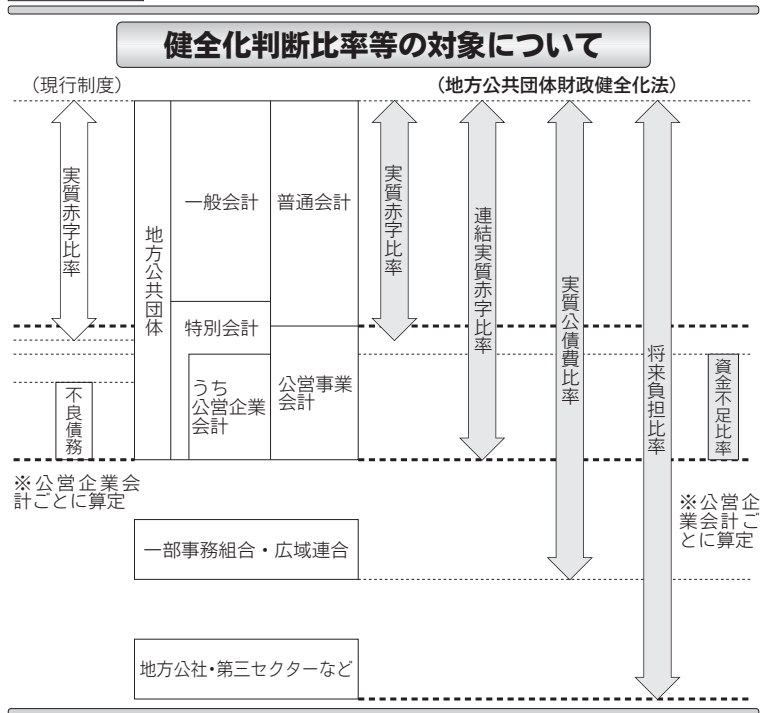
「一部事務組合・広域連合」：播磨高原広域事務組合・にしはりま環境事務組合・安室ダム水道用水供給企業団など

●健全化判断比率の4つの指標

- **実質赤字比率**：普通会計における歳入総額から歳出総額を差し引いた割合。つまり、「赤字」か「黒字」を判断する指標
- **連結実質赤字比率**：普通会計と公営事業会計をあわせた全会計の赤字比率。
- **実質公債費比率**：予算規模（一般財源など）に占める公債費（事業を行うために借り入れたお金の返済金）の割合。
- **将来負担比率**：公営企業、出資法人などを含めた普通会計が将来負担すべき実質的な負債に対する割合。
- **資金不足比率**：普通会計の実質赤字に相当するもので、公営企業会計ごとに算定した赤字比率。

平成19年度決算における健全化判断比率の指標は、「表1」のとおりであり、資金不足比率は、「表2」のとおりですべて基準範囲内となりました。

「図1」



1. 健全化判断比率（表1）

(単位：%)

	平成19年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	17.4	25.0	35.0
将来負担比率	233.2	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載する。

2. 資金不足比率（表2）

(単位：%)

	平成19年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
特別会計公共下水道事業	—	20.0
特別会計農業集落排水事業	—	20.0
特別会計簡易水道事業	—	20.0
特別会計山野里工業団地造成事業	—	20.0

※資金不足が生じない場合は、「—」と記載する。

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報



▶8月に行われた行財政組織等審議会

自主自立のまちづくりを進めるために 積極的に行政改革を進めています

＝平成17年度～19年度（3年間）取り組みと成果＝

行財政改革行動計画の中間報告

平成17年度から19年度（3年間）の行政改革の効果額（行政改革による削減額）がまとまりましたので、お知らせします。

8月9日に開催された行財政組織等審議会で行政改革の経過報告が行われ、効果額は22億7,237万円となり、当初の目標（計画）額より3億2,646万円で超過しました。今後も行政内部経費の削減をはじめ事務事業の見直しを進め、コンパクトで機能的な行政運営を目指します。

受益者負担の増加や施設の統廃合など、今後の行財政改革行動計画の推進には、町民の皆様のご理解とご協力を得なければなりませんので、どうかよろしくお願ひします。

上 郡行財政改革行動計画とは

人口減少社会の到来、住民ニーズの高度化・多様化

など社会情勢の変化に対応していくために、行政改革を積極的に取り組む必要があることから、平成18年3月に、上郡町行財政組織等審議会（学識者7名で組織）の答申を受けて、①町民の参画と協働による行政改革。②徹底した行政改革と町民サービスの向上。③職員の行政改革意識の向上。④創造性豊かな町づくりと行政改革。

を基本方針とした、「上郡町行政改革大綱（第4次）」を策定しました。

また、その取り組みを具体的、計画的に推進するために、平成17年度から平成21年度までの5年間を推進期間とした、約40億円削減の行動計画も合わせて策定しました。これが上郡町行財政改革行動計画（集中改革プラン）です。

効果 効果額は22億7,237万円

平成17年度～19年度の3年間の行政改革の効果額が目標額を3億2,646万

円を上回る22億7,237万円となりました。

これは、職員の早期退職者の不補充の影響や特別職・一般職給与などの削減、不要な町有地等売却などの影響によりです。

今後も景気低迷による税の減収に加え、地方交付税の減額、高齢化社会の到来による福祉費の増加など一段と厳しさが増すことが予想され、町民の皆様と一丸となって、残りの推進期間に計画した行政改革、またそれ以上の改革を進める必要があります。

行政改革の主な項目

I. 各表の「目標額」は、平成17年度に掲げた行政改革の目標額です。また、「効果額」は実際に削減などによる行政改革の効果額です。

II. 平成19年度の右欄（網掛け部分）は、17・18・19年度3年間の目標額・効果額の合計額です。

III. 平成20・21年度の右欄効果予定額（下段）は、現状の行政改革を継続した場合の数値を表しています。

1 事務事業の見直し

- 行政評価制度を平成17年度から試行し、行政内部において事務事業の見直しを行いました。20年度から「行政評価条例」を制定し、行政外部に第三者機関を設置して住民の意見を取り入れた行政評価システムを推進します。
- 目的を達した事業の廃止や目的の類似した事業の統合を進めています。

（単位：千円）

事務事業の見直しの行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲2,379	▲6,498	▲39,852	▲48,729	▲39,852	▲39,852	▲128,433
効果額	▲2,379	▲12,379	▲17,785	▲32,543	▲18,884	▲66,884	▲118,311	

2 民間活力導入の推進

- 研修センター「ピュアランド山の里」に指定管理者制度を導入しました。
- 施設管理業務の民間委託、事業の民間委託を進めています。

（単位：千円）

民間活力導入の推進の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲10,000	▲24,699	▲46,844	▲81,543	▲51,844	▲56,844	▲190,231
効果額	▲16,976	▲41,689	▲43,972	▲102,637	▲44,972	▲44,972	▲192,581	

3 補助金・負担金・交付金の整理合理化

- 公平性の確保や行政効果を上げるため従来の制度の見直しと改善に努め、補助金などの適正化と事務手続の簡素化を進めています。
- 補助金交付基準を策定し、補助金の交付基準を明確にしました。
- 補助目的を達成したものや補助効果の乏しいものおよび存続意義の薄れた補助金などを廃止しました。

（単位：千円）

補助金・負担金・交付金の整理合理化の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲33,885	▲67,871	▲73,297	▲175,053	▲73,397	▲73,397	▲321,847
効果額	▲37,565	▲68,699	▲70,518	▲176,782	▲79,763	▲79,475	▲336,020	

4 組織・機構の見直し

- 行政組織の再編を実施、水道事業所と下水道課を統合し「上下水道課」に、建設課と都市整備課を統合し「建設課」とし、行政組織のスリム化を図りました。
- 組織の再編に併せ、臨時・嘱託職員の適正配置を実施しました。
- プロジェクト事業など効果的な職場のフラット化を図りました。
- 事務決裁規程の見直しを行いました。
- 会議時間の縮小および資料の減量化を図りました。
- 文書の徹底管理と明確化、不要なコピー文書の撤廃を実施しました。
- 既存の事務事業の見直しと統廃合の推進をしました。
- 口座振込、口座振替などを積極的に推進して事務の簡素化を推進しました。
- 社会経済情勢の変化に伴い、必要性の低下したものや役割を果たしたものなどについて、統廃合するとともに、委員構成や運用方法について見直しました。
- 議会議員の定数を見直し、平成20年度の改選時から16名を12名としました。

（単位：千円）

組織・機構の見直しの行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲4,988	▲13,537	▲17,337	▲35,862	▲17,437	▲17,537	▲70,836
効果額	▲6,188	▲29,370	▲29,370	▲64,928	▲38,696	▲50,830	▲154,454	

2▶9 行財政改革行動計画の中間報告

10▶15 地上デジタル放送への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

5 職員の定員管理および給与の適正化など

- ・職員削減26名を目標とし、H20年度までに23名削減しました。・業務内容、勤務体系の見直しと、嘱託職員・臨時職員等の適切な活用による業務の効率化を図りました。・国の人事院勧告を尊重した給与構造の見直し、人件費の抑制をはかりました。・人事評価制度を導入し、複雑化する行政需要に対応する定員適正化計画の策定と定員管理の状況、数値目標等を公表しました。・特殊勤務手当を見直し、廃止、減額を実施しました。・特別職の給与を減額（町長△22%・副町長△14%・教育長△8%）しました。・管理職手当をH16年度から30%、H20年度から更に20%カットしました。・職員給与をH20年度から2%カットしました。・町村職員互助会への継続委託と適正化を図りました。

職員の定員管理および給与の適正化などの行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲77,592	▲246,681	▲318,231	▲642,504	▲373,231	▲408,231	▲1,423,966
効果額	▲85,838	▲279,177	▲375,301	▲740,316	▲421,878	▲476,878	▲1,639,072	

6 人材育成の推進

- ・需要に対応した地域課題研修、政策形成研修および行政の情報化研修などによる能力開発を行い、職員の資質の向上を図っています。・国、県などと積極的な人事交流を図り、社会環境の変化に的確に対応できる人材を育成します。
- ・職員の自主研修、通信教育、提案制度などを奨励した自己啓発の推進と職員のチームによる共同研究活動支援などによる意識改革の推進をします。・女性職員の登用促進を図ります。

(単位：千円)

人材育成の推進の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額		▲1,200	▲1,200	▲2,400	▲1,200	▲1,200	▲4,800
効果額			▲3,000	▲3,000	▲3,000	▲3,000	▲9,000	

7 IT化の推進

- ・一元的な情報の共有・共用が可能となるシステムの構築、パソコンによる少量・多種・非定型業務のIT化を推進しています。・各種証明書などの交付事務の手続を簡素化し、迅速かつ確かな対応が図れるよう引き続き事務・事業のIT化を推進しています。・インターネット（ホームページなど）の有効活用を図ります。

(単位：千円)

IT化の推進の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額		▲7,000	▲7,000	▲14,000	▲7,000	▲7,000	▲28,000
効果額		▲7,000	▲8,000	▲15,000	▲8,200	▲8,600	▲31,800	

8 公正の確保と透明性の向上

- ・情報公開の基本方針に従い、文書管理の統一化と適正運用を引き続き推進します。・町財政状況、職員給与、監査結果、定員管理、行政改革施策の状況、事務事業の概要などの公表と公平性を確保しました。

(単位：千円)

公正の確保と透明性の向上の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額		▲200	▲200	▲400	▲200	▲200	▲800
効果額					▲200	▲200	▲400	

9 経費の節減合理化など財政の健全化

- ・社会経済情勢の推移を考慮した費用負担の公平性を図るため、幼稚園使用料、下水道使用料などを見直しました。
- ・町有財産の適正管理を行い、不要な町有地は売却し、有効利用します。・経常的な経費の縮減を図ります。
- ・競争入札による物品購入の低価格化と一括購入による事務の効率化を進める。・入札制度の見直しを行い、工事などコストの抑制を図った。・各事業会計の運営の適正化を進め、一般会計の繰出金を抑制しました。・町単独の普通建設事業の抑制を図りました。

(単位：千円)

経費の節減合理化など財政の健全化の行動	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲157,016	▲336,901	▲452,101	▲946,018	▲452,101	▲452,301	▲1,850,420
効果額	▲154,016	▲298,975	▲541,013	▲994,004	▲521,665	▲482,724	▲1,998,393	

10 広域行政

- 関係自治体との連携による事務事業の共同処理効率化を推進します。
 - ①農業共済事務 ②循環型社会拠点施設整備 ③斎場施設
 - ④播磨高原小中学校施設
- 施設の有効利用促進のための、企画・運営に係る体制整備を図り、近隣市町の施設との情報交換や広域的な利用、連携を推進します。
- 災害時緊急時の組織体制や相互応援体制、マニュアル整備など広域的な整備
 - ①兵庫県水道災害相互応援に関する協定 ②災害応援に関する協定



2月に行われた地区別行政説明会

11 協働とまちづくりの推進

- 住民などとの連携を進めます。
 - ①住民や住民参加団体などの協働を促進するための組織の充実 ②地域活動指導者の養成
- 地域との協働を図ります。
 - ①福祉など公共的サービスの協働化 ②高齢者の能力を生かしたエンパワーメントの向上
- 地域経済の活性化を推進します。
 - ①企業誘致の促進（工業団地の売却） ②商店街の活性化と購買力の増加 ③地産地消の推進
 - ④特性のあるイベント実施による集客力の向上
- 将来を見据えたまちづくり構想を展開します。
 - ①住民の意見を取り入れるまちづくり提案制度の導入
 - ②タウンミーティング・パブリックコメント制度の導入
 - ③行財政改革の実施と総合計画の推進によるまちづくりの進展

(単位：千円)

協働とまちづくりの推進	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額							
効果額			▲143,162	▲143,162			▲143,162	

【 合 計 】

(単位：千円)

当該年度に新たに取 組んだ行革効果額	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲285,260	▲459,327	▲319,475	▲1,064,062	▲60,200	▲40,300	▲1,164,562
効果額	▲302,962	▲474,327	▲562,832	▲1,340,121	▲227,911	▲120,446	▲1,688,478	

行動目標・効果額合計 (累計ベース)	区分	行 動 年 度			(上段)目標額 (下段)効果額	行 動 年 度		(上段)目標額 (下段)効果予定額
		平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	
	目標額	▲285,260	▲704,587	▲956,062	▲1,945,909	▲1,016,262	▲1,056,562	▲4,018,733
効果額	▲302,962	▲737,289	▲1,232,121	▲2,272,372	▲1,137,258	▲1,213,563	▲4,623,193	
差引	▲17,702	▲32,702	▲276,059	▲326,463	▲120,996	▲157,001	▲604,460	

上郡高等学校同窓会総会で 上郡町の現状と今後について語る



8月16日（土）、上郡高等学校で同窓会総会が開催され、その席上で、山本町長が「上郡町の現状と今後について」と題した講演を行いました。講演で山本町長は、交通、人口、町財政、福祉医療などの現状や課題、今後のまちづくりの説明をし、その内容をメモする人の姿も見られました。参加者は「課題だけでなく、交通、産業、テクノポリスを中心とした明るい展望、若い人が住みやすいまちづくり、魅力あるまちづくりの実情が具体的な事例により、よく分かりました」と話されました。

2▶9
行財政改革行動
計画の中間報告

10▶15
地上デジタル放送
への取り組み

16▶29
お知らせ伝言板

30▶33
秋の全国交通安全運動

34▶37
休日診療当直医

38▶40
イベント情報

超高速インターネットを役場ロビーで体験！！

ケーブルテレビサービスを紹介する

展示・体験コーナーを開設しました

加入説明会が
終了しました

町内各自治会、テレビ共聴組合を対象に6月から各自治会公民館などで実施しました、「ケーブルテレビサービス・加入説明会」は8月24日で全て終了しました。

暑い時期の開催となりましたが、ご協力をいただきました地区の役員の方々、また、参加いただいた住民の皆様にも、感謝を申し上げます。

説明会では、負担金の額の確定、同一敷地の認定、引き込み工事のスケジュール、宅内工事の方法など多くの質問や意見をいただきました。まだまだ解決しなければならない課題が多く残されているにもかかわらず、多数の加入申し込みをいただき、今秋には予定通り

工事に着手できる運びとなりましたことを報告します。

また、実施設計は、説明会で7月末完了の予定としていましたが、設計内容の変更などもあり、8月末まで約1カ月遅れましたことを合わせて報告します。

役場ロビーにケーブル
テレビサービス展示・
体験コーナーを設置

このたび、説明会で説明した通信サービス「フレッツ光」の体験や各サービスの紹介を行う展示・体験コーナーを、NTT西日本、姫路ケーブルテレビ(株)の協力により9月3日より役場ロビーに開設しました。

このコーナーでは、Wi-Fiを使って高速インターネットや「ひかり電話」サービスを体験できるほか、

◀ 役場ロビーに設置された展示・体験コーナー



「フレッツ光」のサービス内容や東京や大阪などで提供が開始されている次世代ネットワーク(NGN)について紹介を行っています。

また、姫路ケーブルテレビ(株)が制作されている自主放送番組「ウ

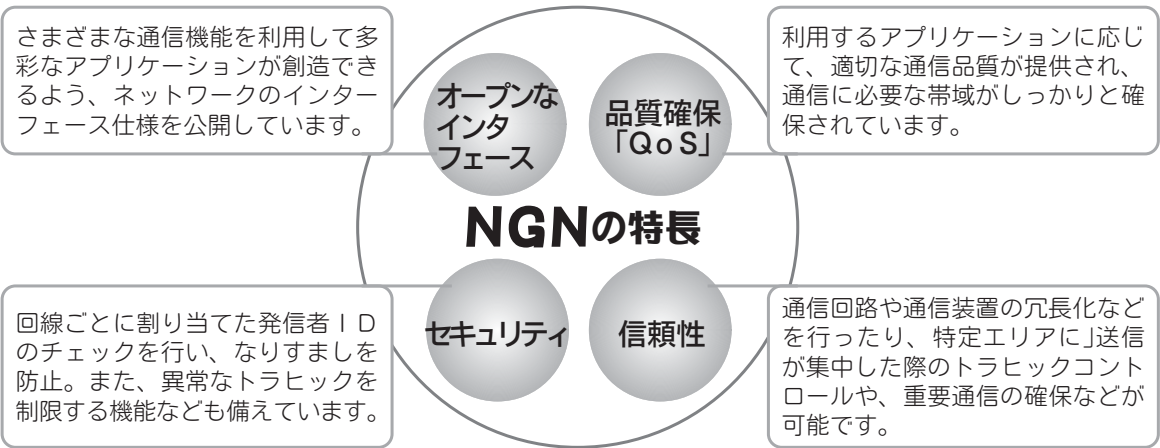
インクひめじチャンネル」の放映やサービス内容についても紹介しています。

役場へお越しの際はぜひ、ケーブルテレビサービス展示・体験コーナーにお立ち寄りいただき「フレッツ光」による高速インターネットを体験してみてください。

情報通信網の将来像

情報通信技術の進展は日進月歩です。特に最近の光ファイバによる通信技術やデジタル放送に関する技術開発にはめざましいものがあります。将来、情報通信網はどのように変わっていくのでしょうか。

そこで、現在、次世代の情報通信網として期待されている、NTT



〒西日本のNGN（次世代ネットワーク）についてご紹介します。

優れたサービスを提供するNGNって何？

NGN (Next Generation Network) は次世代通信網の略称で、従来の電話回線とは異なり、インターネットで利用されているIP (Internet Protocol) と呼ばれる通信規約を使って電話回線を構築した、新しい統合ネットワークです。

これまで、固定電話には有線の固定電話網、携帯電話には無線の携帯電話網、メールのやりとりにはインターネット網、放送には放送網と、目的ごとに異なるネットワークが、それぞれ異なる通信規約で構築され、利用されてきました。

しかし、それぞれのネットワークには長所あれば短所もあります。例えば、固定電話はクリアな通話ができ、途中で途切れることはほとんどない高い品質が保証されていますが、画像などのデータを扱うとなると、高速でのデータ通信を行うのに不向きです。インターネットは、FTTH、ADSL

などのブロードバンドが普及し、手ごろな料金で大容量のデータ転送も高速で行えますが、通信の品質に対する保証はありません。また、データが不正に盗み見られる危険性も含んでおり安全面に不安があります。

NGNは、既存ネットワークの「いいところ取り」をした、新しいIPネットワークです。従来どおり固定電話やインターネットを利用いただけるのももちろんのこと、NGNならではの、「オープンなインタフェース」や「品質確保(QoS)」「高いセキュリティ」「信頼性の確保」といった環境を

利用し、これまでにない優れたサービスを実現することが可能になります。

NGNで何ができるの？ さまざまなサービスの提供とは？

NGNの特徴を利用すれば、私たちは、テレビ、情報家電や車、ICタグなど、身の回りにあるさまざまなモノをつなぎ、*ユビキタスネットワーク社会を代表する「安心・安全・便利」なサービスを利用できるようになります。

近い将来、家の中にICタグやセンサーを配置して、防犯や遠隔介護、また病院などと連携した遠隔医療の実施、自宅にいながら英会話のレッスンや健康診断の受診ができるようになるかも知れません。

*ユビキタスネットワーク社会とは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながるにより、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会のことです。

●お問い合わせ
役場企画総務課総務防災係
☎52・1111

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）が始まります

国民健康保険に加入する世帯主

と世帯員全員が65歳から74歳の方であり、1年間の年金受給額が18万円以上で、介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えていない場合に世帯主の方の年金から特別徴収されます。7月に納税通知書でお知らせしました方が対象となります。（特別徴収を取りやめられた方は、口座振替になります）

なお、特別徴収されていても、年度途中で、所得や世帯員の人数に変更があった場合は、特別徴収から普通徴収に変更になったり、普通徴収と特別徴収の両方になったりします。

また、12月から新たに特別徴収される方は、第3期（10月15日発送予定）で特別徴収額をお知らせします。

申し出は、9月末までに

次の①、②のいずれの要件も満たす方は、普通徴収に変更ができません。

ます。

① これまで2年間、保険税の納め忘れがなかった方

② これからの保険税を、口座振替により納めていただけの方

口座振替の「ご本人様控え」と印鑑を持参の上、税務課の窓口へ申し出てください。

これまで、口座振替により納付されていた方は、新たな口座振替の手続きは不要ですが、この場合も左記の申出書の提出が必要となりますので印鑑を持参の上、役場税務課まで申し出てください。

特別徴収から普通徴収へ変更を希望される方は、9月末までに申し出てください。（12月分以降の年金支払いからの特別徴収中止となります）10月以降に申し出をした場合、2月分以降の年金支払いからの特別徴収中止となります。中止手続きには、3〜5ヵ月程度かかりますので、ご了承ください。

● お問い合わせ

役場税務課

☎ 52・1113

免除期間・学生納付特例・若年者納付猶予期間のある方へ

国民年金保険料の追納ができます

国民年金保険料の免除、学生納付特例および若年者納付猶予を受け付けていた期間は、保険料を全額納付したときに比べると将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

将来有利な年金を受けることができるように、これらの期間の保険料の全部または一部をあとから納付することができます。これを追納といえます。10年前の分までさかのぼって納付することができます。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は申し込みが必要ですので、姫路社会保険事務所までお問い合わせください。

● お問い合わせ

姫路社会保険事務所

☎ 079・224・6382
（姫路市北条1・250）

平成20年度中の追納額（追納加算額は毎年度変更）

追納する期間	追納額	
	全額保険料	月額半額保険料
平成10年度 (10年を経過していない分に限る)	16,590円	—
平成11年度	15,950円	—
平成12年度	15,320円	—
平成13年度	14,740円	—
平成14年度	14,180円	7,090円
平成15年度	13,970円	6,980円
平成16年度	13,770円	6,880円
平成17年度	13,810円	6,910円
平成18年度	13,860円	6,930円
平成19年度	14,100円	7,050円



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料についてお知らせします

●お問い合わせ

役場住民課国保年金係 ☎52-1115

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2021（保険料額の決定に関すること）

◆10月から会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の納付が開始

被扶養者であった人の平成20年度の保険料は年額2,196円です。

特別徴収の場合は10・12・2月の3回で、納付書・口座振替の場合は10月から3月までの6回で納付していただきます。

(注) 特別徴収の人で、下記の1、2どちらかに該当する場合は、住民課国保年金係へ申出書を提出することにより、口座振替での納付に変更できます。口座振替での納付を希望される方は申し出ください。

なお、申し出から特別徴収中止までに3ヵ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。ちなみに、9月30日までに申し出をされた人は、12月から特別徴収を中止します。

1. 国民健康保険の保険料（税）を確実に納付していた人が本人の口座から納付する場合
 2. 年金収入180万円未満の人が住民基本台帳上の世帯主または戸籍上の配偶者の口座から納付する場合
- ※2. の場合は、世帯主または配偶者の所得税および住民税の社会保険料控除の対象になります。

（特別徴収の場合は、被保険者の社会保険料控除の対象になります。）

特別徴収とは … 年金から保険料を引かれることをいいます。



◆10月から保険料の納付方法が変更

会社の健康保険などの被保険者だった人は、10月から納付方法が特別徴収に変更となる場合があります。また、それ以外でも、納付方法が変更になる場合がありますので、7月に送付しました保険料額の通知をご確認ください。

◆20年度の新たな軽減の対象になる人に、保険料額の変更通知を送付

均等割額が7割軽減の人および賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人には、8月に保険料額の変更通知を送付していますのでご確認ください。

保険料を特別徴収で納付している人は、10月以降の納付額がゼロになる場合や還付が生じる場合があります。還付が生じる人は、別途案内を送付します。

- ◆取得に必要なもの
 - 1. 写真（顔写真付の希望者）
 - 2. 官公署が発行した証明書など
 - 3. 交付手数料500円
- お問い合わせ
役場住民課戸籍係
☎52・1115

住基（住民基本台帳）カードは身分証明書として利用できます。顔写真付きの住基カードは金融機関で口座開設するとき、携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。運転免許証のない方などに特に役立ちます。



運転免許証がない方に特に便利な身分証明書の「住基カード」

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 長寿医療制度（後期高齢者医療）保険料

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

むらびつら・まぢびつらモデル事業が連携

2地区で始まる都市交流・地域活性化の取り組み

★小規模集落元気作戦モデル事業…行頭地区

★新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業…竹万あゆみ協議会



竹万あゆみ協議会で行われたスイカ割り



行頭公民館での意見交換

このたび、船坂地区の行頭自治会（三浦剛介会長）で、高齢化が進む小規模な集落を対象に兵庫県が集落の再生と活性化に向けて支援する「小規模集落元気作戦」の活動が始まりました。行頭集落では、県下16のモデル地区のひとつとなったことから、支援サポーターを招き、今後、都市と農村集落のパートナーシップを中心に据え、都市住民との交流により集落の活性化を目指す取り組みを行っています。

一方、竹万地区において事業者や地元住民で組織された「竹万あゆみ協議会（大本篤磨会長）」では、住民が地域づくりの担い手と位置づけ国が支援する「新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業」にNPO（特定非営利活動）法人地域再生研究センターと共同で応募し、事業採択を受けました。

8月9日（土）、竹万あゆみ協議会は、「新たな公」の取り組みとして「夏休み親子農村体験イン上郡」をあゆみ橋周辺で開催しました。この交流イベントでは、地域住民が家族で参加し、千種川の河川清掃作業を行った後、アユのつかみどりやスイカ割りを行いました。また、地域再生研究センターを通じて応募した神戸在住の親子など25名がバスで会場入りし、千種川河川敷は約100名の参加者でにぎわいました。



アユつかみを楽しむ参加者

望ましい教育環境を目指して 上郡町幼稚園・小学校再編検討協議会を開催

第2回上郡町幼稚園・小学校再編検討協議会が8月6日（水）、役場の大会議室で行われました。

協議会では、①幼稚園・小学校再編の必要性、②再編の組み合わせおよび施設、③再編のスケジュール、④再編に伴う条件整備の4つの項目について協議します。

当日は、まず、①の「幼稚園・小学校再編の必要性」についての協議では、今後も児童園児数の減少が予想され、学校園や学級規模の適正化を図るため、幼稚園・小学校再編の必要性があることについて、承認されました。

次に、②の「再編の組み合わせおよび施設」については、学校園

の位置、再編後の学校園の収容能力や規模のバランスなどを踏まえ、小学校7校と幼稚園6園を3つの学校園に再編することについて協議会の意見がまとまりました。

3つの学校園のうち、1つ目は鞍居、赤松小学校と鞍居、赤松幼稚園を上郡小学校、上郡幼稚園に再編します。2つ目は、船坂小学校と梨ヶ原小学校、船坂幼稚園を山野里小学校と山野里幼稚園に再編します。3つ目の高田小学校、高田幼稚園は現行のままです。

なお、船坂小学校と梨ヶ原小学校をいきなり山野里小学校と再編するのではなく、まず、船坂小学校と梨ヶ原小学校を再編する意見も出され、今後、再編のスケジュールの中で検討されます。

第3回の協議会が9月に開催され、協議項目③の「再編のスケジュール」や④の「再編に伴う条件整備」について協議される予定です。

熱心に討議された協議会



女性農業士の認定を受ける 花苗生産は魅力的ですよ



農業生産の魅力を語る光岡春美さん

目的とし知事が認定した方をいいます。

認定された光岡さんは、「花壇苗を栽培していますが、女性農業者が能力を十分に発揮できる分野です」と花苗の生産や生産者としての魅力、楽しさなどを意欲的に話されました。

また、上郡町の女性農業士は次の方です。（敬称略）▽大長眞佐美（平成11年度認定）

●お問い合わせ

役場産業振興課農林振興係

☎52・1116

農業者年金をご存じですか？

農業者年金は、農業に従事する人の老後の安定および福祉の向上を図るほか、農業者の確保に資することなどを目的にした政策年金です。

加入者の要件

☆年齢要件は、60歳未満

☆国民年金の要件は、国民年金1号被保険者（ただし、保険料免除者でないこと）

☆農業上の要件は、年間60日以上農業に従事する者

●お問い合わせ 上郡町農業委員会事務局

☎52-1116（内線248）

2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 幼稚園・小学校再編
検討協議会

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報



西 災害時の救護活動を研修 播磨赤十字奉仕団研修大会を開催

7月30日(水)、上郡町生涯学習支援センターで西播磨4市3町の赤十字奉仕団や上郡町連合自治会員や民生委員児童委員協議会、西播磨福祉地区婦人共励会員など約270名が参加し、災害時に備える研修を行いました。研修では、地震や台風といった急な災害時を想定した、炊き出しやワンタッチテントの設営・解体を体験したり、AED(自動体外式除細動器)の使い方などの訓練を行ったりしました。訓練を終えた参加者は「AEDを使った心肺蘇生など、貴重な体験ができました」と話されていました。



炊き出し訓練を行う参加者

夏 上郡町郷土資料館で生涯学習講座を開催 休みの思い出に親子で勾玉づくりに挑戦

7月26日(土)、役場第3庁舎の上郡町郷土資料館で、生涯学習支援センター主催のサマースクールの一環として「勾玉づくり教室」が行われました。親子づれなど約40名の参加者は、学芸員から発掘される古代の勾玉にもいろいろな種類があることなどの説明を受けたあと、オリジナルの勾玉づくりを行いました。四角い小さな石の塊をブロックやヤスリなどで削り、ていねいに磨いて勾玉を作りました。参加した児童は、「お父さんと一緒に作業できて楽しい」と話し、世界に一つしかない個性的な勾玉を作っていました。



学芸員から説明を受ける参加者

全 上郡ジュニアソフトテニスクラブが表敬訪問 全国大会出場を町長に報告



▶全国大会に出場された上郡ジュニアソフトテニスクラブのメンバーら

8月5日(火)、上郡ジュニアソフトテニスクラブのメンバーら6人が山本町長を表敬訪問しました。平井稜大・武内暢大ペアは県大会で2位。田中海斗・大崎孝祐ペアと大前朝香・鈴木貴子ペアは県大会で3位になり、それぞれ全国大会の切符を手に入れました。町長が「暑さ対策をしっかりとって、戦っててください」とエールを送ると、選手たちは「出場するからには、持てる力を発揮し、頑張りたい」と全国大会に向けての意気込みを話していました。

8月7日から4日間、熊本県で開催された全国大会では、女子団体の部で9位となり日々の練習の成果を発揮しました。

声 愛育班、いずみ会が県大会で表彰される 掛け活動、住みよい地域づくりなどに貢献

8月7日(木)、鞍居地区愛育班の藤本三千代さんといずみ会の森中御幸さんがそれぞれ県の大会で受賞されたことを山本町長に報告しました。鞍居地区愛育班の藤本さんは、7月9日(水)、丹波市で開かれた「ひょうご愛育の集い」で、永年にわたる活動を称えられ「県愛育連合会長表彰」を受けられました。愛育班は、少子・高齢化や核家族化で希薄化しているといわれる中で「誰もが安心して暮らせる町づくり」を目指して声かけ訪問などの活動をされています。また、森中さんは、7月24日(木)、淡路市で開かれた「兵庫県いずみ会大会」で地域の食生活改善、食育などに貢献したとして「県いずみ会会長表彰」を受賞されました。



◀受賞を報告された藤本三千代さん(左)と森中御幸さん(右)

本 第18回読書シンポジウムを開催 を読んで新たな世界を体験することが大切

8月24日（日）、生涯学習支援センターで読書シンポジウムが開催され、「ズッコケ三人組シリーズ」の作者の那須正幹さんが『子どもはどんな本が好きか』の演題で講演をされました。那須さんは、本が嫌いで、昆虫が大好きだった少年時代のことや、子どもが好きな本の条件を話されました。また、「読書は、夢中になって本を読んで新たな世界を体験すること。子どもにとっては、大人が本を読んでいることも読書環境のひとつ。



「夢中になって本を読んで、新しい世界を体験してください」と語る那須さん

そして、子どもも大人も自由に本が読めることが大切！」と話され、講演の最後には、「平和が確立しないと本が読めない。世界中に読書ができる恒久平和が続いて欲しい」と訴えられました。

体 スマイル探検クラブが夏休みに福祉体験 を通し「共に生きる力」を育む



8月27日（水）、人権文化創造活動をしているスマイル探検クラブが特別養護老人ホーム野桑の里で福祉体験活動を行いました。このクラブは、小学生から中学生を対象に体験から学ぶ学習を通して仲間づくりを進めています。8月上旬にはキャンプ活動も行いました。今回は福祉施設で地域ぐるみの福祉教育の推進、ふれあい交流学习の一環として、車いす・アイマスク体験をはじめ手遊びや手話を交えた歌などによるふれあいコンサートを行いました。参加した生徒らは、「初めてきた施設で、交流ができ貴重な体験となりました。これからは、勇気を持って困っている人に声をかけていきたい」と話していました。

親 ピュアランド山の里で子ども会活動 子でおいしく・楽しく手打ちうどんづくり



7月26日（土）、親子で楽しむ子ども会活動に地域の施設や資源を利用する試みとして山野里の川原子ども会が上郡ピュアランド山の里周辺で3つのグループに分かれて、体験活動を行いました。内容は、大池でのカヌー体験、森林体験の森での木工工作、ピュアランド山の里での手打ちうどんづくり教室で、約60人の親子が参加しました。手打ちうどんづくりで一生懸命小麦粉をこねていた児童は、「生地づくりに苦戦しました。でもできあがったうどんは最高においしかったし、楽しかったです」と話しました。そのあとはピュアランド山の里の展望風呂に皆で入浴し汗を流しました。

自 森林体験の森で親子工作を楽しむ 自然の素材で作る宝物

山野里にある上郡森林体験の森で8月23日（土）、森林ボランティア団体「上郡森のわくわく倶楽部」主催による夏休みの恒例イベントが行われ、親子ら約40名が参加しました。

このイベントでは、参加した子どもたちがワークハウスにある工具を使って、木切れや小枝などを利用した昆虫や蝉の抜け殻を使った置物を作りました。また、森の料理教室では段ボールを使った燻製づくりを行いました。参加した親子らは「夏休みの思い出になりました。僕の作った昆虫は、宝物です」と笑顔で話していました。



2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送
への取り組み⑧

16▶29 まちの話題

30▶33 秋の全国交通安全運動
入浴介護体験をする児童ら

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

台風の大きさを 日本列島と 比較すると



台風シーズン到来! あなたの備えは大丈夫?

もう一度確かめてください

あなたの近くの避難場所

今年も、台風や集中豪雨の発生しやすい季節になりました。

災害は、私たちの平穏な日常生活を突然襲います。台風や豪雨は、地震などと違って、ある程度の予測は可能ですが、自然の力ははかり知れません。

災害に対する心構えとあなたの近くの避難場所、また、先月号の広報4〜5ページの対策について、確認しておきましょう。

台風に備えよう

日本列島には毎年多くの台風が接近あるいは上陸し、暴風と大雨により大きな被害をもたらすことがあります。台風に関する知識も「備え」のひとつです。正確な情報をいち早くキャッチして備えましょう。

台風への心得

◆家の周囲の点検を
◆情報収集を

テレビやラジオなどの気象情報、町の避難準備情報や避難勧告の発表に注意しましょう。

◆避難対策を

非常持ち出し品の準備など、いつでも非難できるようにしておきましょう。

住まいのまわりを早めに点検

- 雨どいのつまり、はずれなど
- 排水口のつまり
- 雨戸のゆるみ、がたつきなど
- 看板などのぐらつき、ひび、腐りなど
- 照明器具のがたつきなど
- 壁の亀裂
- テレビアンテナのぐらつき
- ベランダの整理
- 植木鉢や物干し竿の固定

台風や豪雨のときは…

□ 気象情報に注意しましょう。停電に備えて予備の乾電池も忘れずに。

□ 外出はひかえましょう。外出していたら早めに帰宅。

□ 雨戸を閉めましょう。すきまがあればビニールテープで目張りをする。

□ 停電に備えて懐中電灯やロウソクを用意。

□ 浸水の恐れがあるときは家財道具を高い場所へ移動させましょう。引き出しや押入れの下のものは、上の段へ。

□ いつでも避難できるように、非常時持出し袋を確認。断水に備えて飲料水を確保。

□ 家族で避難場所と避難コースの確認。

●台風の大きさ

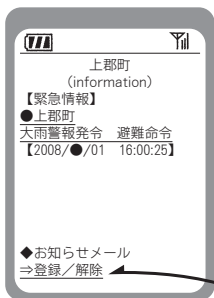
階級	風速15m/s以上の半径
大型(大きい)	500km以上 800km未満
超大型(非常におおきい)	800km以上

●お問い合わせ

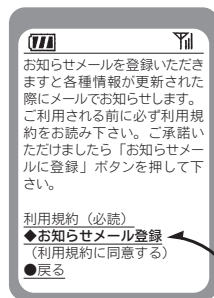
役場企画総務課 ☎52-1111

防災ネットの登録方法

携帯電話で<http://bosai.net/kamigori/>を直接入力。または、携帯電話のバーコードリーダーで、右記のバーコードを読み込んで、防災ネットへアクセスしてください。アクセス後の登録方法は下記のとおりです。



クリック



クリック

携帯電話に防災情報が入ってくる「防災ネット」を「存じですか」いつ発生するか分からない自然災害。自宅を離れ、勤務先・外出先でも災害情報を知らせてくれるのが「防災ネット」です。

主な特徴

「緊急情報お知らせメール」を登録しておくと、災害時の避難命令、防災情報などの緊急情報をメールでお知らせします。

すべての携帯電話に対応しています。携帯電話だけでなく、パソコンからもご覧いただけます。

2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送
への取り組み⑧

16▶29 あなたの備えは
大丈夫？

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報


はばたんの

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済!

加入ご案内

- クレジットカードによる支払も可能です。申込書をご利用ください。
- 複数年一括支払による割引があります。3年、5年、10年の一括支払が選べます。

加入初年度 (次の3月まで)	対象期間	金額
 @500円 × 月数 (上限 5,000円)	3年	14,000円 (1,000円引き)
	5年	23,000円 (2,000円引き)
	10年	45,000円 (6,000円引き)

- お近くの郵便局でお申し込みができます。
 - インターネットでもお申し込みができます。
- <http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

年額**5,000円**で
初年度は500円/月×3月までの月数(上限5,000円)
最高**600万円**の給付
(半壊以上の被害認定に限ります。)

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修 半壊で補修	100万円 50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(一部損壊は給付の対象となりません)

県内にお家を持っていれば誰でも入れるよ。分譲マンション、賃貸住宅オーナーも対象だよ。

地震保険に加えて入れるよ。給付金も別々に出るよ。

地震だけでなく、台風や雷など全ての自然災害が対象だよ。

まさかよりもしもに備えるフェニックス

どんなお家でも掛金と給付額は同じだよ。

兵庫県が実施する制度だから安心だよ。



(財)兵庫県住宅再建共済基金

☎078-362-9400 (専用電話:平日9:00~17:00) FAX078-362-9405

西播磨県民局だより

美しい西播磨の風景デジカメフォトコンクール 2008

西播磨県民局では、西播磨の美しい風景を「誇りが持てる財産」として、将来にわたって保全する「ふるさとの風景づくり」運動を展開しています。その一環として、西播磨地域の自然・生活・歴史文化などをテーマとした「美しい西播磨の風景デジカメフォトコンクール」を行い、下記のとおり作品を募集します。

1 応募方法

- 1) 作品 西播磨のふるさとの風景(自然、生活、歴史)に関する自作作品で未発表のデジタル写真(jpeg形式推奨)
- 2) 応募締切 12月8日(月)
- 3) 提出先、お問い合わせ
西播磨県民局 地域振興部 上郡土地改良事務所 担当:松田
〒678-1205 上郡町光都2丁目25番地
☎58-2218 FAX58-2324
E-mail: kamigooritochikairyuu@pref.hyogo.lg.jp
※メールまたはCDなどの電子媒体などにより提出してください。



4) その他

- ・題名、撮影者(郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号)、撮影場所、撮影年月日、作品の内容説明を必ず記入してください。
- ・応募写真は合成写真でないこと。
- ・他の写真コンクールに応募した写真でないこと。
- ・入賞作品の著作権は主催者(西播磨県民局)に属するものとする。
- ・氏名などの個人情報を公開しますのでご了承ください。

2 審査、表彰 厳正な審査の上、入賞者を決定し賞品・賞状を贈呈します。


「宝くじ助成事業」でステージを購入 ～「宝くじ」で地域活動に一層の弾み～

(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助を受け今回イベント用ステージを購入しました。

購入したステージは町おこしイベントなどで活用し、地域活性化とコミュニティ活動の推進に役立てていきます。

このコミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報事業を目的として実施されているものです。



 **宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**
宝くじは、広く社会に
役立てられています。

平成19年度上郡町における人事行政の運営などの状況を公表します

地方公務員法により、人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の各地方公共団体における人事行政の運営などの状況を一般に公表することが義務付けられています。

上郡町においても、上郡町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、平成19年度の状況を公表します。また、上郡町のホームページ (http://www.town.kamigori.hyogo.jp/section/kikaku/jinjigyousei_1.htm) で詳しく公表をしていますので、ご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 任免の状況 (平成19年度中)

採用 4名 退職 14名

(2) 部門別職員数 (定員管理) (各年4月1日現在職員数)

部門	区分	職員数				20年対17年 比較(人)
		H17	H18	H19	H20	
一般行政	議会	3	3	3	3	0
	総務	26	26	25	24	△2
	税務	10	9	9	11	1
	農林水産	11	10	10	11	0
	商工	7	3	3	3	△4
	土木	22	24	25	18	△4
	民生	26	23	24	23	△3
	衛生	24	22	22	18	△6
	小計	129	120	121	111	△18
特別行政	教育	44	41	37	36	△8
	小計	44	41	37	36	△8
普通会計計		173	161	158	147	△26
公営企業等 会	病院			1	2	2
	水道	7	7	7	7	0
	下水道	6	5	4	5	△1
	その他	7	9	8	9	2
	小計	20	21	20	23	3
合計		193	182	178	170	△23

(部門名は、国が行う統計上の種別であり、町組織の課名ではありません。)
《参考》なお、上郡町職員定数条例における総定数は205人です。

2 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額 (平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額(百円)	平均年齢
一般行政職	3,243	41.3歳

(2) 初任給の状況 (平成19年4月1日現在) (単位:円)

区分	大卒	短大卒	高卒
一般行政職	170,200	153,800	142,800

(3) 手当制度の状況 (19年度)

手当名	上郡町	国
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 月13,000円 ・その他 月6,500円 (満16~22歳の者については年度初めから年度末まで5,000円加算)	同左
通勤手当	・自家用車などで通勤する場合 距離に応じ、月1,000~26,700円 ・交通機関を利用して通勤する場合 運賃相当額(上限55,000円)	月2,000~24,500円 同左
住居手当	自己所有の家に居住するか、借家などに居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・持ち家居住 月3,500円	新築購入後5年経過まで2,500円
	・借家など居住 23,000円以下の場合 …家賃月額-12,000円 23,000円超の場合 …(家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る。また、上限は27,000円)	同左

●お問い合わせ

企画総務課総務防災係 ☎52-1111

	19年度支給割合	期末	勤勉	計	
期末手当	6月	1.4月分	0.725月分	2.125月分	同左
	12月	1.6月分	0.775月分	2.375月分	
	計	3.0月分	1.5月分	4.5月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置…有				
超過勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員に勤務した時間数に応じて支給 ・当該職員の時間単価×(1.25~1.60倍)			同左	

・その他職員手当での状況

手当名	内容	
管理職手当	副課長級以上の管理職員に対して支給 ・給料月額×下記の支給率 (単位:%)	
	役職	平成19年度
	課長および課長相当職	11
	副課長および副課長相当職	7
管理職特別勤務手当	幼稚園長および保育所長	6
	臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日などに勤務した管理職に支給 ・課長および課長相当職 1回 6,000円 ・副課長および副課長相当職 1回 4,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)	
宿日直手当	宿日直勤務した職員に支給 ・1回 4,200円	
地域手当	3% (ただし、平成18、19年度は支給しない。)	
特殊勤務手当	医師手当 月額1,100,000円の額を超えない範囲 伝染病防疫作業手当 従事した日1日につき100円 行旅死亡人など取扱作業手当 従事1回につき300円 塵芥処理作業手当 日額600円 企業職員手当 給料月額の10%	

(4) 特別職などの報酬などの状況 (平成19年度)

区 分		月 額	その他手当	
給 料	町 長	817,000円	通勤手当、 扶養手当 (教 育長のみ)	
	副町長	672,000円		
	教育長	626,000円		
報 酬	議 長	395,000円		
	副議長	302,000円		
	常任委員会委員長	275,500円		
	議会運営委員会委員長	275,500円		
	議 員	271,000円		
期末手当	町長、 副町長、 教育長	区 分	期末手当	期末手当加算措置 有
		6月期	2.1	
		12月期	2.25	
	合 計	4.35		
	議長、 副議長、 議員	区 分	期末手当	期末手当加算措置 有
		6月期	2.1	
12月期		2.25		
合 計	4.35			

※平成18年7月1日より、町長については20%、副町長については12%、教育長については6%の(上記給料月額からの)給料カットを行なっています。(平成20年4月1日からは、町長22%、副町長14%、教育長8%の給与カットを行っています)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 など
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日および12月29日から1月3日を除く)
1日あたりの勤務時間	8時30分から17時15分まで (休憩時間を除く、実質8時間勤務)
1週当たりの勤務時間	40時間勤務 (8時間×5日間)

4 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の共済組合事業

加入団体	組合員数 (H19.4.1現在)
兵庫県市町村職員共済組合、公立学校共済組合兵庫支部 (幼稚園教諭)	180人
《事業概要》 「地方公務員等共済組合法」に基づき、組合員の掛金と町の負担金を財源として、相互救済を目的に組合員とその家族の病気や負傷にかかる医療費について保険者負担分を医療機関に支払う医療給付事業、退職後の生活や遺族の生活の安定を図る年金給付事業、健診や保養所の運営、各種資金の貸付などを行う福祉事業があります。	

(2) 職員の互助会事業

加入団体	会員数(H19.4.1現在)	公費負担額	公費負担率
財団法人兵庫県市町村職員互助会	180人	3,506千円	1/2
《事業概要》 会員の掛金と町の負担金を財源として、相互共済および福利増進を目的として、職員の元気回復事業や被災などにかかる給付事業などを行っています。			

5 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置がとられるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して申立をすることができます。公平委員会とは、これらの要求や処分が適当であるか審査し、必要な場合は適正化確保のための措置を勧告することができる独立した機関です。

平成19年度、公平委員会に対する措置要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

(2) 休暇制度

(使用実績はH19.1.1~12.31)

休暇の種類	休暇日数など	使用実績
年次休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越)	平均使用日数 9.0日
夏季休暇	全職員に対し、7月から9月までの間において、5日間付与	平均使用日数 4.23日
産前休暇	妊娠した職員に対し、出産予定日8週間前の日から出産の日まで付与	取得件数 0件
産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から8週間付与	取得件数 1件
服喪休暇	親族の喪に遇った職員に対し、続柄および死亡時の生計関係に応じ、最大10日間付与	取得件数 14件
結婚休暇	結婚する職員に対し、最大5日間付与	取得件数 2件
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合に最大120日間付与 (公務上の疾病などについては別途規定)	取得件数 12件
その他の休暇	子の看護休暇、子の養育休暇、育児時間休暇、妻の出産補助休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇など	取得件数 6件
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与する	取得件数 0件
組合休暇	組合活動に従事する場合に1暦年に最大30日間付与	取得件数 0件
育児休業	職員が3歳に満たない子を養育する場合に当該子が3歳に達する日まで	取得件数 2件



募集

役場臨時職員を募集

- 採用職種、募集人員 埋蔵文化財発掘調査補助員1名
- 受験資格 身体健康、通勤可能な方
- 申込期間 9月16日(火)～9月25日(木) 17時必着
- ※土、日、祝日を除く
- 受験手続 受験申込用紙に記入し、次まで提出してください。
- お問い合わせ 役場社会教育課 52・2912

町の事務事業の外部評価委員を募集

- 町が行っている事務(補助)事業の効果を評価・検証していただく「事務事業外部評価委員会」の委員を次のとおり公募します。
- 外部評価委員会とは、行政評価条例に基づき、町民の参画を願ひし、町が評価依頼する事務事業を町民の立場で評価をしていただくのが、外部評価委員会です。
- 資格 町内に在住の20歳以上の方

- 募集定員 若干名
- 開催回数 年度内2回程度
- 任期 1年以内(評価終了時まで)
- 委員報酬 7,800円/回(非常勤の特別職報酬条例による)

- 応募方法 「町の事務事業を改善するための私の提案」をテーマとしたレポート(ご自身のお考え)を200字～400字にまとめ、応募用紙(企画総務課窓口・町HPにより配布)に必要事項をご記入の上、①書面(郵送・持参)、②フアクシミリ、③Eメールのいずれかの方法により企画総務課へ提出してください。
- 募集期間 10月10日(金)まで
- 選考方法 レポートと委員会内の男女構成、年齢構成などから総合的に判断し、選考します。
- お問い合わせ 役場企画総務課 52・1111、FAX 52・5172、Eメールの場合 ku@town.kanigori.hyogo.jp

町営住宅の入居者募集

上郡町では、町営住宅の入居者を募集します。

- 募集住宅、家賃月額 ①町営住宅ハイツ カメリア特定公共賃貸住宅302号(58,000円) ②安室ヶ丘住宅46、47号(18,500円～30,700円)
- 入居許可日 10月15日(水)
- 申込期間 9月22日(月)～10月6日(月) ※土、日、祝祭日を除く
- 抽選日 10月10日(金) 10時～
- 申込書類 ①申込書(役場で配付) ②住民票(謄本) ③所得証明書など(18歳以上の方全員)
- ④納税証明書(課税対象者全員)
- お申し込み・抽選場所 役場建設課 52・1117

町営墓園『上郡霊苑』の使用者を募集

上郡町奥地区にあります町営墓園「上郡霊苑」の使用者を募集します。受け付けは、随時しています。



- 申し込み・お問い合わせ 役場住民課生活消防係 52・1115、FAX 52・6490

広告

写真衣装スタジオオープン! スタジオ見学開催中♪

はらだ呉服店 携帯用サイト

各種特典有 お見積り **無料**

はらだ呉服店 検索

呉服屋さんが商ってる 貸衣装「レンタルブティックティアラ」 写真「デザイナーズフォトスタジオ105」だから **安心★簡単★超お得!**

ただ今、お得企画で、七五三参り・成人式 他 前撮り受付中!!

特典:着付無料・メイク室、フチメイク無料・写真無料

*レンタル又はお買い上げの方 詳細は受付カウンター迄

上郡情報発信基地

株式会社 **はらだ呉服店** TEL **0120-02-0227**

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡139-3

受付時間(不定休) **9:00~18:30** 時間外は 09030584913へ

ご希望にお答えして **土日展示会 同時開催!**

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課地域振興係へ(52-1112)

お正月の短期里親を募集します

さまざまな家庭の事情で、親元で育てられない子どもたちに温かい家庭でのお正月を経験してもらうために、毎年、年末年始の正月短期里親を募集しています。

上郡町文化祭2008 短歌・俳句大会作品募集

10月25日(土) から11月9日

(日) にかけて開催する「秋の文化祭」への短歌・俳句作品を次のとおり募集します。

● **短歌** 1人雑詠2首以内、未発表のもの

● **俳句** 1人当季雑詠3句以内、未発表のもの

※楷書で、漢字にはフリガナをつけてください。

● **締め切り** 10月12日(日) 必着

● **応募資格** 制限なし

● **審査** 優秀作品には、大会当日に賞状と記念品を贈呈します。

● **出品方法** 応募作品は、短歌・俳句ともハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、生涯学習支援センター(〒678・1231上郡町上郡459

・1)へ郵送してください。

● **大会日程** 短歌大会は、11月8日(土) 13時30分～生涯学習支援センター中ホール。俳句大会は、11月9日(日) 13時30分～生涯学習支援センター中ホール。

● **お問い合わせ** 生涯学習支援センター ☎52・1125

1

催し

ミニフォーラム **こころの「元気」アップ** ～健やかな心へホップ・ステップ・ジャンプ～

こころの病がありながらも自分らしく生きていく方の映画とトークを通して、障がいのある方への理解を深めていただくためにフォーラムを開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。

● **日時** 10月18日(土) 13時～16時

● **場所** 相生市



● **内容** 映画上映と出演者によるトーク(精神障がい者のありのままの1日を紹介したドキュメンタリー映画)やA・I・O・すみれ少年少女合唱団のコーラス

● **参加費** 無料

● **主催** 西播磨精神障害者「元気」アップ事業ミニフォーラム委員会、赤穂健康福祉事務所、赤相

会、赤穂健康福祉事務所、赤相

会、赤穂健康福祉事務所、赤相

みのり家族会
お問い合わせ お申し込み 赤穂健康福祉事務所健康増進課
☎ 43・2321、☎ 43・5386
FAX 43・5

さまざまな法律問題に対応しております
《借金・金融の相談に限り初回無料》

弁護士法人 **岡崎晃法律事務所**

《兵庫県弁護士会》
弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希

〈業務時間〉
月～金曜 AM9:00～PM7:00 日曜 PM3:00～PM5:00(要予約) 電話予約の上、ご来所下さい

TEL.079-281-8188 初回専用番号/080-6129-1856
FAX.079-281-8177

姫路市栗山町126 イノウエビル7F(姫路市役所大通り西)
http://www.okazaki-lawoffice.jp E-mail:adw48000@ams.odn.ne.jp

広告

2008年
全国写真展入賞作品
「絆」

フオススタジオ
木村写真館
TEL 0791-52-0103

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課地域振興係へ(☎52-1112)

2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送
への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報



西播広域情報

羅漢の里くテクノ

秋満喫つおーく参加者募集!

- 日時 11月2日(日) 9時30分
集合10時15分 出発
 - 場所 羅漢の里 研修センター
(集合・出発)
 - 内容 西播広域行政協議会は、相生市・赤穂市・上郡町・佐用町で構成されている広域団体です。圏域内外のひとりでも多くの方に西播磨地域の魅力を知っていただくことを目的としてこのイベントを開催します。羅漢の里く三濃山く播磨科学公園都市のすばらしい自然を満喫してください。
 - コース 羅漢の里くテクノ 芝生広場(約3時間、8kmのコース)
 - 定員 200名(先着順・事前申し込み)
 - 参加者 個人・家族・グループなど(年齢制限はありませんが、健脚で山登りができる方)
- ※ただし、小学生以下の方は保護者の引率が必要です。

- 参加料 500円(当日徴収)
- その他 羅漢の里集合、テクノ芝生広場解散とします。

臨時バスを用意していますので、往路バスの方は相生駅発9時をご利用ください。復路は、芝生広場前く羅漢、芝生広場く相生駅までのシャトルバス(無料)をご利用ください。

- お申込み・お問い合わせ 10月10日(金)までに申込用紙にご記入の上、下記まで郵送、FAXで申し込みください。

なお、ホームページからも申し込みできます。(定員になりしだい締め切り) ☎23・7124、FAX22・6439、ホームページアドレス <http://seibankoiko@city.aioi.hyogo.jp>、Eメール ban.aiocity.jp/、Eメールアドレス seibankoiko@city.aioi.hyogo.jp



講座・学バス

県立但馬技術大学校学生募集

- 兵庫県立但馬大学校では、平成21年度の学生を募集します。
- 募集する科 機械制御工学科、

建築工学科、情報工学科、自動車工学科

- 出願期間 9月29日(月)～10月10日(金)

- 試験日 10月18日(土)、10月19日(日)

- お問い合わせ 兵庫県立但馬技術大学校 ☎0796・24・2233

県立姫路高等技術専門学院より平成21年度学院生の募集

兵庫県立姫路高等技術専門学院では、平成21年度の学院生を募集します。

- 募集する科 住宅設備、木造建築、溶接、金属塗装

- 出願期間 9月22日(月)～10月10日(金)

- 試験日 10月14日(火)

- お問い合わせ 兵庫県立姫路高等技術専門学院 入試事務局

☎079・2998・0900
(姫路市町108-3)、ホームページ <http://www010.upp.so-net.ne.jp/himeji/>

赤い羽根共同募金運動を行います!

「地域の福祉、みんなで参加」

皆さまのご協力をお願いします♪

- 期間 10月1日～12月31日

- お問い合わせ

上郡町共同募金委員会
(上郡町社会福祉協議会)

☎52-2910



広告

新聞、冊子、広告、ポスター、伝票、封筒、名刺etc
イメージアップのお手伝いをさせていただきます。
お電話お待ちしております。

新宮元氣便 龍野元氣便



A190841(01)

元氣便

検索



株式会社協和印刷

〒679-4313 兵庫県たつの市新宮町新宮1084
TEL0791-75-0119 FAX0791-75-0280
E-mail: kyowa-pr@abox.so-net.ne.jp



試験

防衛省「防衛医科大学校学生・防衛大学校学生・看護学生」募集

- 受験資格 高卒（見込み含む）
～21未満の者（看護学生は24歳未満）
- 受験申込受付期間 受付中～9月30日（火）
- お問い合わせ 相生地域事務所
☎23・2750

消防設備士試験の実施

- 試験日 11月16日（日）
- 種類 甲種・乙種消防設備士
- 会場 兵庫県立大学姫路書写キャンパス
- 受付期間 9月24日（水）～10月3日（金）
- 受付場所（財）消防試験研究センター兵庫県支部
- 願書の配布 各消防署で配布
- お問い合わせ、願書の配布場所 赤穂市消防署上郡分署☎52・5119、赤穂市消防署新都市分署☎58・0119



お知らせ

幼稚園の入園願書を受け付けます

- 平成21年度の町立幼稚園入園願書の受け付けを行います。
- 対象児 「年長児」平成15年4月2日～平成16年4月1日生（年少児）平成16年4月2日～平成17年4月1日生
- 受付期間・時間 10月1日（水）～10月20日（月）9時～16時
- 申し込み方法 各幼稚園にある入園願書に必要事項を記入して、各幼稚園に提出してください。
- お問い合わせ
上郡幼稚園☎52・0499
山野里幼稚園☎52・1200
高田幼稚園☎52・2068
赤松幼稚園☎52・6181
船坂幼稚園☎55・1013
上郡町教育委員会学校教育課
☎52・2911

鞍居幼稚園の休園お知らせ

先月号でお知らせしましたとおり、鞍居幼稚園は、平成21年度も引き続き休園となりました。

平成22年度以降の再開については、幼稚園・小学校再編協議などにより決定します。

● お問い合わせ 上郡町教育委員会
学校教育課☎52・2911

長寿祝金の廃止

兵庫県および、上郡町では毎年9月15日現在で町内に住所がある88歳および100歳の方に対し、長寿祝金を支給していましたが、平均寿命も延びているため、対象となる高齢者も大幅に増えていきます。そのため、今年度より廃止になりました。廃止に伴い、平成19年度中すでに88歳または100歳になられている方を含め、今年度以降、祝金は支給されませんのでご了承ください。



また、年度内に100歳になられる方には、県より知事の祝状および記念品が贈呈されます。町からは百寿祝金として、10万円を支給します。

● お問い合わせ 役場健康福祉課
☎52・1114

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

新成人になられる方へ

成人のつどい実行委員募集！

記念すべき20歳の門出を自ら演出してみませんか！
成人のつどい（平成21年1月12日開催）の企画・運営をしてくださる方をお待ちしています。

対象 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれて上郡町在住または上郡町出身の方

申込期限 10月31日（金）まで

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター
（旧中央公民館）☎52-1125、FAX52-2753

人権フォトコンテスト作品募集中！

「上郡の“やさしさ”み～つけた～発見！みんなの笑顔～」をテーマにした写真を募集し、町人権フェスティバルで展示します。

規格 2L版プリントで1人3点以内。白黒、カラー問わず。未発表のものに限る

応募資格 どなたでも応募できます。

締め切り 10月17日（金）

●応募先・お問い合わせ

上郡町教育委員会社会教育課人権教育係☎52-2912





有害鳥獣捕獲実施のお知らせ

シカ・イノシシなどによる農林業被害の低減を図るため、有害鳥獣の捕獲を実施します。

マツタケなどで入山の際は、なるべく目立つ服装をしていただくと事故防止にご協力をお願いします。

●実施区域 上郡町一円

●実施期間 実施中〜10月31日(金)

●お問い合わせ

役場産業振興課
農林振興係 ☎52・1116

兵庫県立大学附属中学校入学者選考に関する説明会

平成21年度兵庫県立大学附属中学校入学者選考の募集定員や出願方法などをお知らせする説明会を開催します。

●開催日 10月25日(土) 第1回 10時〜、第2回13時30分〜

※気象警報によっては、11月2日(日)に延期

●開催場所 兵庫県立大学附属高等学校体育館

●対象者 小学校6年生の児童・保護者、教育関係者

●参加方法 事前にハガキで申込

必要。公立小学校に配布している文書、もしくは兵庫県立大学附属中学校ホームページ (<http://www.afhs.ahs.u-hyogo.ac.jp>) をご覧ください。

●お問い合わせ 兵庫県立大学附属中学校 ☎58・0735

土地取引の届出をお忘れなく

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に当町を經由して知事に届け出なければなりません。(国土利用計画法に基づく届出制度)

●届出対象面積 市街化区域は、2,000㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000㎡以上。都市計画区域以外の区域は、10,000㎡以上です。

●お問い合わせ 兵庫県国土整備部まちづくり局都市政策課 ☎078・341・7711 (内線4735)、役場企画総務課

地域振興係 ☎52・1112

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日、全国で平成20年住宅・

土地統計調査が行われます。豊かな住生活を実現するための大切な調査です。知事が任命した調査員が伺いましたら、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容は、統計を作成するためのみに使用するため、その他の目的には一切使用しません。

皆さまのご協力をお願いします。

●お問い合わせ 役場企画総務課 地域振興係 ☎52・1112

訂正します

先月号の26ページ「住宅・土地統計調査」中、「平成23年」は「昭和23年」の誤りでした。お詫び申し上げます。

智頭線で行こう! 1日乗り放題きっぷを発売

智頭急行(株)では、今年も普通列車の1日乗り放題きっぷを発売します。智頭線沿線観光施設の割引なども行われます。

●期間 実施中〜9月30日(火)

●販売額 大人1,000円・小人500円

●お問い合わせ 智頭急行株式会社 社営業課 ☎0858・75・2595

人事異動

(9月1日付)

▽新職名(旧職名) 氏名の順

▽社会教育課主査(健康福祉課主査) 小林幸生
▽税務課主事(社会教育課主事) 岡田慎平

【退職】 (8月31日付)

▽牛尾辰夫(上下水道課付係長(下水道担当))

健康福祉まつり 参加者募集!!

11月2日(日)に保健センターで開催する「健康福祉まつり」への参加者・出展者を募集します。参加・出展希望の方は、10月17日(金)までに下記まで申し込みください。

☆赤ちゃんハイハイ競争 ハイハイしている赤ちゃん大募集!!

☆ちびっ子写真展 3歳以下のお子さんの写真を募集し、展示します。

(注) 4つ切りサイズ1家族1点まで。3歳以下のお子さんが写っていれば、それ以上のご兄弟などが一緒に入っても可。

●申し込み・お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

JR上郡駅利用促進協議会より

☆レジャーなどは環境にやさしい電車に乗って

☆乗車券は、往復で

☆定期券・特急券・指定券などは、上郡駅で購入しましょう。皆様のご協力をお願いします。

2009年1月上場会社の株券が電子化

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがあります。タンスや貸金庫で保管されている株券の中には、名義書換や住所変更などが済んでいない場合があります。この機会にご確認ください。

●お問い合わせ 日本証券業協会
☎03・3667・4500

10月1日から7日までは「公証週間」です

重要な取引や遺言を残したりす

るときは、トラブル防止のため公正証書の作成をお勧めします。相談は、最寄りの公証役場、法務局などへお問い合わせください。

●お問い合わせ 龍野公証役場☎

0791・62・1393（たつの市龍野町富永300・13）、
神戸地方法務局龍野支局☎0791・63・3221（たつの市龍野町富永879・2）

行政相談所を開設します 10月20日～26日は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

●日時 10月15日（水）10時～12時

●場所 役場301会議室
●相談担当者 山本祥司氏（行政相談委員）

●お問い合わせ 上郡町企画総務課総務防災係☎52・1111

事故のない川遊びを

楽しく、安全に川遊びをしていただくために、次のことに気を付けてください。

☆上流の方で、雷が鳴り出したら水から上がり、避難しましょう。
☆中州でのキャンプやバーベキューはやめ、小高い安全な場所で行いましょう。

☆川での釣りなど水遊びはお子さんだけで行かない、行かせない。

☆勝手に安全と判断して泳ぐのはやめ、河川で遊泳する時は、必ず大人が付き添い、安全なところで泳ぐようにしましょう。

●お問い合わせ 上郡土木事務所管理課☎58・2235、役場建設課☎52・1117

ため池管理者へ 安全対策は大丈夫ですか？

8月の新聞報道でもあったように、県内でため池作業中の死亡事故が起きています。ため池の点検や日常管理作業時は、適切な安全対策をしてください。

☆ため池の日常管理などは、転落防止に注意し、必ず複数人で確認しましょう。

あなたを待ってる人がいます ～10月は骨髄バンク推進月間です！～

骨髄バンクとは、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行われなくなった患者さんの骨髄幹細胞を、健康な方の骨髄幹細胞と入れ替える（実際は骨髄液を点滴静注する）ことにより、造血機能を回復させる治療法です。

日本骨髄バンクは多くの皆様に支えられ、平成20年1月に全国で30万人のドナー登録者を確保することができましたが、一方で昨年度に移植治療の機会に恵まれた方は、希望者の約6割にとどまっています。

一人でも多くの患者さんを救うために、一人でも多くのご協力が必要です。骨髄移植と骨髄バンク事業についてご理解いただき、ドナー登録について考えていただければ幸いです。

ドナー登録の要件

- ①年齢が18歳から54歳までの健康な方
- ②体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ③骨髄提供の内容を十分に理解している方

●お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所 薬務・生活衛生課
☎43-2937

2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送
への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

くらしの相談

お気軽にご相談ください



行政相談

日時 10月15日(水) 10:00~12:00
 場所 役場301会議室
 お問い合わせ
 企画総務課総務防災係 ☎52-1111

法律相談

日時 9月16日(火)、10月21日(火) 13:20~16:00
 (予約制)
 場所 役場第3庁舎1階
 相談費用 無料
 お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

身体障害者相談

日時 9月18日(水)、10月16日(木) 13:30~16:00
 場所 役場第3庁舎1階※10月から役場第2庁舎
 お問い合わせ 健康福祉課 ☎52-1114

心配ごと(なんでも)相談

日時 第1、2、4木曜日、第3水曜日
 13:30~16:00
 場所 役場第3庁舎1階
 お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

結婚相談

日時 9月20日(土)、10月3日(金)、18日(土)
 13:00~16:00
 場所 役場第3庁舎1階
 お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2910

登記相談

日時 9月24日(水)、10月22日(水) 13:30~16:00
 場所 役場202会議室
 お問い合わせ 建設課 ☎52-1117

教育相談 一なやみごとヤングダイヤル

〔電話相談〕 日時 毎週木曜日9:00~
 〔面接相談〕 カウンセリング毎週月曜日11:00~
 〔メール相談〕 seisyo@town.kamigori.hyogo.jp
 お問い合わせ 青少年育成センター ☎52-5500

農地相談

日時 9月19日(金)、11月21日(金) 9:00~12:00
 場所 農業委員会事務局
 お問い合わせ 農業委員会 ☎52-1116

障害者福祉相談

〔訪問相談〕 日時 電話予約で調整
 10:00~19:00 (1回1時間程度)
 〔面接相談〕
 日時 月~金9:30~16:00 (予約制)
 お問い合わせ 上郡町障害者支援センター
 “愛あい” ☎57-2233
 〔外来心理相談〕 日時 9月27日(土)、10月25日
 (土)9:45~16:30 (予約制)
 場所 上郡町障害者支援センター “愛あい”
 お問い合わせ 愛心園 ☎52-3959

ハローワーク情報

場所 役場産業振興課内
 お問い合わせ 産業振興課 ☎52-1116

現在法務局に備え付けの登記簿
 および地図(公図、字限図)は明
 治初期に調査作製されたものを基
 礎としているため、現地と異なる

地籍調査にご協力を

●お問い合わせ 役場産業振興課
 農林振興係 ☎52・1116

☆ため池の給排水管、底樋、ゲ
 トの点検などは、水位を下げ、
 竿やロープ、浮き輪などの水難
 事故に対する救難用具を用意し
 ましょう。
 ☆ヘドロが多く堆積しているとき
 は、体がめり込む危険があるの
 で注意しましょう。
 ☆日差しの強い日は、適時休憩を
 とり、日射病などに注意しまし
 ょう。

箇所が見受けられます。
 皆様の土地の権利を守り、土地
 を有効に利用するためには、面積
 などを正しく把握し、現況にあつ
 た地図と地籍簿が必要です。平成
 20年度は、山野里、井上地区の山
 林部の地籍調査を行います。
 調査区域は、山野里字生駒山、
 同羽山、井上字落岩、同谷の山、
 同西山の5地区を実施します。
 この地籍調査事業では、事業費
 のすべてを国、県、町の補助金で
 賄いますので個人負担はありません。
 土地所有者および調査区域の
 隣接する土地の所有者の方々はご
 理解ご協力をお願いします。
 ●お問い合わせ 役場産業振興課
 農林振興係 ☎52・1116

第6回さわやか交流会参加者募集!!

上郡プロバスクラブ(清流会)「上郡結婚相談所」主催

毎年開催している「さわやか交流会」を今年も実施します。
 今年も新しいカップル誕生を期待し計画しましたので、お気
 軽にご参加ください。

○日時：10月26日(日) 10時30分(10時より受付)~16時

○場所：相生羅漢の里 ☎29-0900

○定員：男女各15名 年齢は問いません。

30名の定員になりしだい締め切ります。

○会費：2,000円

○申し込み締め切り：定員になりしだい締め切り

○申し込み方法：

手紙またはハガキ、FAXで氏名・住所・生年月日・性別・
 電話番号をご連絡ください。

●申し込み・お問い合わせ

上郡町社会福祉協議会内 清流会上郡結婚相談所

住所：〒678-1231赤穂郡上郡町上郡500-5

☎52-2910 FAX52-5444

上郡町 議会議員選挙

告示日は、
9月23日
(火) です

投票日は、**9月28日(日)**午前7時～午後8時
皆さんそろって投票しましょう

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどの理由で、投票所に行くことができない方は期日前投票をすることができます。

●期日前投票ができる期間
日時 **9月24日(火)～9月27日(土)**
時間 午前8時30分～午後8時
場所 上郡町役場 1階101会議室
(下記図参照)

●有権者の要件は？

昭和63年9月29日以前生まれで、9月22日現在で引き続き3ヵ月以上上郡町に住所を有する方が有権者です。なお、上郡町外に転出された方は、投票できません。

●投票所入場券

投票所入場券は9月24日ごろに

世帯主あてに郵送されます。入場券は世帯員4名までの入場券となっておりますので、選挙人ごとに切り離し、各自、投票所にご持参ください。(入場券がなくても投票できますが、運転免許証など、本人確認ができるものの呈示を求めることがあります。)

●不在者投票

仕事先などの他市町村で投票される場合は、選挙管理委員会の委員長に対して直接または郵便によって、投票用紙と投票用封筒を請求し、仕事先の他市町村選挙管理委員会にて投票することができます。

●郵便投票

身体に重度の障害がある方は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙の請求は9月24日(水)

までに請求してください。(郵便投票を行うには、事前に町選挙管理委員会に申請して、郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。)

●お問い合わせ 上郡町選挙管理委員会 ☎52・1111

投票所、投票場所変更のお知らせ

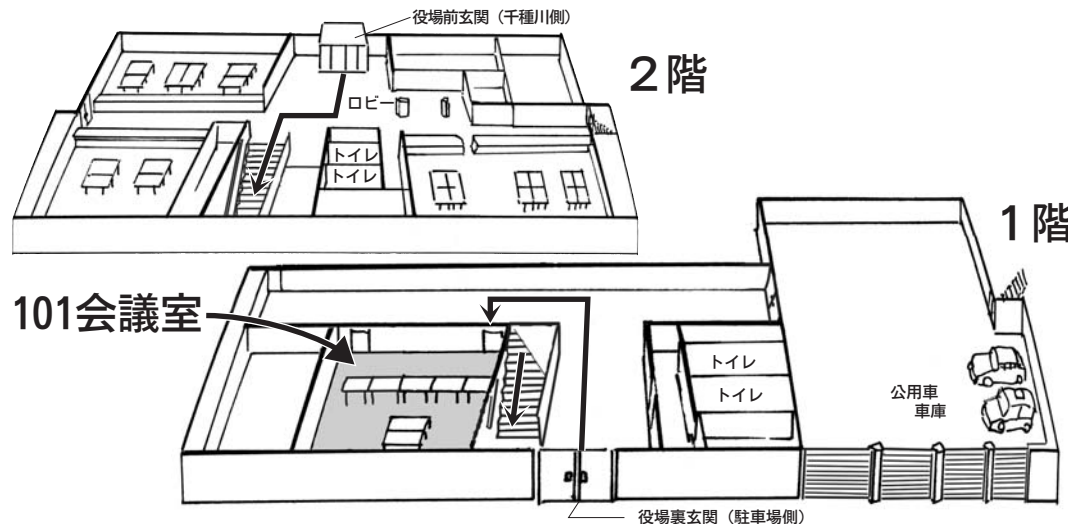
上郡地区、尾長谷西区の皆様へ

千種川河川改修にかかる上郡公民館の移転に伴い、第1投票所(上郡公民館)をつばき会館に変更します。



駅前区、井上区、大持、竹万区、ハイツあゆみ区の皆様へ

上郡町役場における投票場所を正面玄関ホールから1階101会議室に変更します。



2▶9 平成19年度の
決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送
への取り組み

16▶29 上郡町議会議員選挙

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報



★秋の全国交通安全運動★
9月21日(日)～9月30日(火)
運動の基本

「高齢者の交通事故防止」
〔運動の重点〕

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

シートベルト着用に係る改正道路交通法の施行に伴い、活発な啓発活動を展開するとともに、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用による交通事故発生時に於ける被害防止・軽減を図ります。

◆改正道路交通法の施行により、全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことの周知と着用の徹底

◆シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性

◆体格に合ったチャイルドシートの使用と座席への正しい取付け方法や着用の周知

★町の交通安全運動★

町では、交通安全運動期間中、高齢者を対象とした交通安全教室の開催、街頭でのシートベルト着用調査、鞍居・赤松・船坂小学校の3校では児童によるドライバーへのマスコット配布、また上郡高等学校生徒によるドライバーへの花苗の配布を実施します。

安心の警察相談#9110
警察における相談窓口の周知徹底と利用促進

警察にはさまざまな専門相談窓口があります。どこに相談すればいいのかわからないときには、警察総合相談電話「県警、なんでも相談」や最寄りの警察署、交番、駐在所などにお尋ねください。



「#9110」とは、緊急でない警察への相談などに対応するための、警察総合相談電話「県警なんでも相談」のプッシュ式短縮電話番号です。「110番」は事件・事故を緊急

通報するための専用ダイヤルですので、緊急でないご相談などは「#9110」へおかけください。

匿名通報ダイヤル

「匿名通報ダイヤル」は、犯罪や人身取引事犯に関する匿名情報提供を専用電話で受け付ける制度で、氏名をお聞きすることはありません。

通報専用無料ダイヤル

○専用無料ダイヤル
0120・924・839
月曜日～金曜日 9時30分～18時15分
※手紙や電子メールでは受け付けていません。

7月月上郡町内 交通事故など発生状況				
交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	13	0	15	18
上郡駅前	7	0	7	57
中野	0	0	0	18
梨ヶ原	0	0	0	16
八保	2	0	1	6
赤松	1	0	0	16
野桑	0	0	0	8
播磨科学公園都市	1	0	0	18
合計	24	0	23	157

日没30分前からの点灯を励行しよう!

地域の安心・安全を願い
啓発活動を行う



▶受賞された谷雄司巡査長

8月23日(土)、相生市民会館で、第35回の相生上郡住民大会が開催されました。大会では、青少年の健全育成の推進、地域の安全・安心を願い、暴力団や暴走族の追放、犯罪や交通事故のない明るいまちづくりを実現するための、地域活動への参加を呼びかけました。また、少年非行と大人の役割についての講演や県警音楽隊の吹奏楽などが行われました。

さらに、当日は地域の治安維持に努められ明るく住みよい地域社会づくりに貢献されている梨ヶ原駐在所の谷雄司巡査長が相生上郡警察官賞を受賞されました。



イベント会場で交通安全啓発活動をする皆さん

秋の交通安全キャンペーンに向けて準備をされている上郡交通安全協会婦人部の代表である沖中順子さんにお話を伺いました。



活動開始時期、目的などは？

女性の立場から交通安全問題に取り組み、家族ぐるみの交通安全意識の高揚を図ることを目的に、昭和45年に発足しました。



活動の内容などは？

メンバーは、24名で、交通安全に対する意識の高揚と交通マナーの向上促進、特に交通弱者と言われる子どもや高齢者へ女性の立場から啓発活動などを行っていますよ。

例えば、交通安全を願って、親しまれるようなかわいい干支のマスコットを毎年作製し、交通安全運動で配布しています。

また祭りやイベント会場などで交通安全啓発運動を行っています。

その一つに和太鼓演奏があり月2回練習を行っています。

さらに、毎月15日には早朝立番をしています。保育園、幼稚園では、腹話術や紙芝居、手遊びを交えての交通安全教室を実施しています。

小学校では、自転車教室や安全教室などを行い、その他にシートベルトやチャイルドシートの着用調査なども行っていますよ。



町民の皆さんへ一言どうぞ。

チャイルドシートはきちんと着用されていますか？4月の着用率の調査では、42%でした。子どもの命を守る大事なチャイルドシートです。着用の徹底をお願いします。

また、最近は高齢化が進んだことによる事故が多発しているので、高齢者に対する安全対策にも取り組んでいます。

皆さん一人ひとりが、交通ルールを守って、譲り合ったり思いやる優しい気持ちで運転を行っていただきたいと思います。「交通事故にあわないで、起こさないで！」と部員一同、毎日切に願っています。お配りしたチラシや冊子、反射材などは、引き出しにしまい込まず、日々の生活に活用していただきたいと思います。

今後も、交通安全協会へのご入会、活動へのご支援をよろしくお願いします。



交通安全でお願いします

町民図書室だより

新着図書案内



ハリリー・ポッターと死の秘宝 上・下 J・K・ローリング

心臓に毛が生えている理由(わけ) 米原万里

やさしいため息

青山七恵

東京島

桐野夏生

麻酔科医

江川晴

錦

宮尾登美子

遊女(ゆめ)のあと

諸田玲子

忍びの国

和田竜

父でもなく、城山三郎でもなく

井上紀子

石の花 林芙美子の真実

太田治子

将棋入門の次に読む本

沼春雄

心をつかむ色のテクニク

石井亜由美

メタボが気になる人の健康ごはん

オレンジページ

ほんとうの環境問題

池田清彦・養老孟司

酵素で生き生き長寿!

林 督元

日本の外来生物

自然環境研究センター

子どもの貧困

浅井春夫 他

「子育て」魔法のルール 舛田麗

日本でいちばん大切にしたい会社

坂本光司

仕事道楽 スタジオジブリの現場

鈴木敏夫

2▶9 平成19年度決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み

16▶29 お知らせ伝言板





30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

本育大会のご案内

第43回上郡町民体育大会を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

開催日時	大会名	開催場所	受付など	競技内容など	準備物
11月2日(日) 9時～	レディース ソフトボール大会	山野里小学校 運動場	10月31日(金) 17時ㄨ切 (スポーツセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 校区別にチーム編成 町内在住・在勤・在学の中学生以上の女性(中大学生は3名以内) 	グローブ
11月9日(日) 9時～	卓球大会 	スポーツ センター B&G体育館	開催日当日 9時ㄨ切 (現地)	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住・在勤・在学者 小学生個人戦、一般男・女個人戦、壮年ダブルス戦(50歳以上)、団体戦(1チーム5名 年齢性別不問) 	ラケット シューズ
11月 9日(日) 16日(日) 22日(土) 23日(日) 30日(日) 8時～	軟式野球大会	スポーツセンター 野球場	10月31日(金) 19時ㄨ切 (スポーツセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 一般の部(小中高生のぞく) 11/9・16・23・30開催 町内在住・在勤者、チーム編成は自由(町外在住者でも協会加盟チームは出場可) 学童の部 町内の少年チーム 11/22・30開催 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の部 マスク レガース プロテクター 学童の部 ヘルメット マスク
11月11日(火) 8時30分～	町長杯争奪 ペタンク大会	スポーツセンター 多目的グラウンド	10月25日(土) 17時ㄨ切 (スポーツセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住・在勤者 トリプル(3人1組でチーム編成) 	運動服
11月12日(水) 8時30分～	ゲートボール 競技会	スポーツセンター 野球場	10月31日(金) 17時ㄨ切 (ゲートボール協会)	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住・在勤・在学者(年齢不問) リーグ戦(各3試合) 	スティック
11月23日(日) 8時30分～	男女混合 バレーボール大会	スポーツセンター 総合体育館	11月21日(金) 17時ㄨ切 (スポーツセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住・在勤・在学の中学生以上女子と一般男子 6人制、男女混合(男子2名以内)で1チーム6～9名まで 	シューズ 
12月7日(日) 9時～	ロードレース大会 	スポーツセンター 周辺コース 	12月3日(水) 17時ㄨ切 (スポーツセンター) ※大会当日の受付時也可 <ul style="list-style-type: none"> 町内在住・在勤・在学者(高校生以下は保護者の承諾が必要) 1～5部は他市町からの参加可 	<ul style="list-style-type: none"> 1部 5km 高校生以上男子 2部 5km 中学生男子 3部 3km 30歳以上男子 4部 3km 中学生以上女子 5部 3km 30歳以上女子 6部 1.2km 小学1・2年生男子 7部 1.2km 小学1・2年生女子 8部 1.5km 小学3・4年生男子 9部 1.5km 小学3・4年生女子 10部 1.8km 小学5・6年生男子 11部 1.8km 小学5・6年生女子 12部 1km 親子の部 ※子どもは幼稚園児以下 	運動服 シューズ
12月14日(日) 10時～	少林寺拳法 演武会	スポーツセンター 剣道場	少林寺拳法部 受付	組演武(小学生～一般の部)	道衣

8時30分より、上郡町スポーツセンター総合体育館で開催します。

上郡町スポーツセンター(☎52-4433)にご確認してください。



第43回 上郡町民

スポーツの秋となりました。上郡町では10月13日（体育の日）を中心に、

開催日時	大会名	開催場所	受付など	競技内容など	準備物
9月23日 (火祝) 28日(日) 9時～	ソフトテニス大会	スポーツセンター テニスコート	大会当日 ・ジュニアの部 8時30分ㄨ切 ・その他の部 9時ㄨ切 (現地)	・町内在住・在勤・在学の小学生以上(ダブルス) ・ジュニアの部 9/23開催 ・一般男子、壮年・女子の部 9/28開催 ・中学男子、女子の部は別の日に上郡中学校内で開催	ラケット シューズ 帽子
10月5日(日) 9時～	バドミントン大会	スポーツセンター 総合体育館	9月28日(日) 17時ㄨ切 (スポーツセンター)	・町内在住・在勤・在学(ダブルス) ・男子上級、中級、壮年・初心者の部、女子上・中級、壮年・初心者の部	ラケット シューズ
10月5日(日) 13時30分～	柔道大会	スポーツセンター 柔道場	大会当日 13時ㄨ切 (現地)	・上郡柔道少年団～ 一般の部 	柔道着
10月12・13日 (日・月祝) 9時～	ソフトボール大会	スポーツセンター 野球場	10月4日(土) 17時ㄨ切 (スポーツセンター)	・上郡町在住(高校生以上) ・原則として、自治会毎にチーム(複数チーム可・1チーム10～20名) ・40歳以上4名もしくは40歳以上2名と女子1名か50歳以上2名常時出場のこと	バット グローブ キャッチャーマスク
10月12・13日 (日・月祝) 9時～	バスケットボール大会	スポーツセンター 総合体育館	バスケットボール協会 受付	・バスケットボール協会登録チーム ・一般の部 10/12開催 ・ミニバスの部 10/13開催	シューズ
10月13日 (月祝) 9時30分～	剣道級位審査会 審判講習会	スポーツセンター 剣道場	10月6日(月) 17時ㄨ切 (上郡剣道連盟)	・2～5級の審査(小学生) ・審判講習会は町内少年指導者対象	剣道具 剣道着 審判旗
10月19日(日) 13時30分～	空手道演武会	スポーツセンター 卓球場	空手道拳和会 受付	・空手道拳和会会員による模範演武	道衣
10月25日(土) 13時～	弓道大会	上郡高校 弓道場	大会当日 13時ㄨ切 (現地)	・町内在住・在勤・在学の高校生以上(弓道経験者) ・近的立射方式による	弓具
10月26日(日) 9時～	少女バレーボール B&G杯争奪戦	高田小学校 体育館	少女バレーボールの会 受付	・町内女子小学生で構成されるチーム(見学者歓迎)	シューズ

※総合開会式は10月13日(月・体育の日)

★日程・会場を変更する場合がありますので、



2▶9
平成19年度
決算報告公表

10▶15
地上デジタル放送
への取り組み⑧

16▶29
お知らせ伝言板

30▶33
第43回上郡町民
体育大会

34▶37
休日診療当直医

38▶40
イベント情報

上郡町ゲートボール協会団体
長杯 夏の大会 (7月23日)

①与井新チーム②栗別チーム③高嶺チーム

西日本軟式野球西播大会

(8月3日)

①JBC W H A R P②御津炭屋
クラブ③アルマダクラブ、新星ク
ラブ

第17回町民水泳大会

(8月3日)

(区分AⅡ小学1・2年、BⅡ小
学3・4年、CⅡ小学5・6年、
DⅡ中学生、EⅡ一般、**新**Ⅱ大会
新)

【男子の部】▼25mビート板A①
河野優斗▼同B①田中翔哉②中井
拓海▼同D①准田陵太郎▼25m自
由形A**新**①西川諒一②横山海俊▼
同B①長谷光留②中井拓海③水谷
拓暉▼同C①山本昌輝②岡田悠希
③大釜聖貴▼同D①准田陵太郎▼
同E**新**①西川佳樹②佐平卓哉③植
田真康▼同50mA①西川諒一▼同
B①大釜雅裕②森田幸佑③西山修
平▼同C①森中健太郎②門崎将典
③森下智裕▼同D①水谷宏太②准
田慧太郎③西川直輝▼25m平泳ぎ
B①長谷光留▼同C①山本昌輝②
岡田悠希③山口詩門▼同50mB①

森田幸佑▼同C①門崎将典②森下
智裕③山本昌輝▼同D①水谷宏太
②西川直輝▼25m背泳ぎB①長谷
光留▼同C①山本昌輝②大釜聖貴
▼同50mB①大釜雅裕②森田幸佑
▼同C①森中健太郎②森下智裕③
前田拓真▼同D①准田慧太郎②西
川直輝▼25mバタフライA**新**①西
川諒一▼同B①長谷光留▼同C①
水谷勇登②山口詩門③大釜聖貴▼
同D①准田陵太郎▼同50mB**新**①
大釜雅裕▼同C①森中健太郎②前
田拓真③沖孝太▼同D①水谷宏太
②西川直輝▼100m個人メドレーA
①西川諒一▼同B**新**①大釜雅裕**新**
②森田幸佑③長谷光留▼同C①森
中健太郎②森下智裕③門崎将典▼
同200mD**新**①水谷宏太▼校
区別100mフリーリレー①高田A②赤
松③高田B▼校別100mメドレー
リレー①高田A②高田B③上郡

【女子の部】▼25mビート板A①
森中優花②尾城ひなの③中山愛菜
▼同B①江唐美紗稀▼25m自由形
A①大釜諒子②妹尾冴夏③久保藍
里▼同B①湯朝萌賀②山本菜南子
③有末奈央▼同C①延藤和雪②小
林志帆③塔向萌▼同50mA①前田
咲夢②妹尾冴夏③久保藍里▼同B
①山本樹那②濱田凜③久保帆花▼
同C①竹内瑛希②延原彩③西川綾
香▼同D①濱田純▼25m背泳ぎA
①大釜諒子②久保藍里▼同B①有
末奈央▼同C①延藤和雪②西山萌
絵③阪田幸音▼同50mA**新**①前田
咲夢▼同B①濱田凜②延藤京陽③
久保帆花▼同C①濱田優依②西川
綾香③延原彩▼同D**新**①濱田純▼
25m平泳ぎA①妹尾冴夏②大釜諒
子③久保藍里▼同B①有末奈央②
阪田真歩▼同C①延藤和雪②塔向
萌③西山萌絵▼同50mB①延藤京
陽②山本樹那③准田鈴音▼同C**新**
①竹内瑛希②西川綾香③濱田優依
▼同D①上尾七海▼25mバタフラ
イC①延藤和雪▼同50mA**新**①前
田咲夢▼同B①山本樹那②久保帆
花③濱田凜▼同C①延原彩②竹内
瑛希▼同D①延原舞▼100m個人メ
ドレーA**新**①前田咲夢▼同B①延
藤京陽②山本樹那③久保帆花▼同
C①竹内瑛希②延原彩③濱田優依
▼校別100mフリーリレー①山野
里②高田A③梨ヶ原▼校別100m
メドレーリレー①山野里②梨ヶ原
③高田A

第7回ツイーゲットボール大会

(8月6日)

①大枝チーム②高田チーム③赤松
チーム

兵庫県高等学校駅伝競走大会西播地区予選会実施にご協力を!

兵庫県高等学校体育連盟西播支部陸上競技部主催による兵庫県高
等学校駅伝競走大会西播地区予選会を下記の日程で行います。また、
下記日程だけでなく、大会まで各学校の選手が事
前に駅伝の練習(試走)をします。温かい応援、
選手の交通安全などにご協力をお願いします。



日時 10月25日(土) 8時~13時30分(10時出発)
場所 赤松地区公民館前~岩木丙(石戸)折り返しコース

●お問い合わせ 上郡高等学校 陸上部顧問(釜谷) ☎52-0069

県知事杯上郡予選

(8月10日)

①JBC W H A R P②ホワイト
シャーク③播磨ウエスト

県軟式野球連盟県選手権(B・
C級)上郡支部予選大会

(7月13・27日・8月10日)

①アクタローズ②ウインズ③AC
オラシオン、パイレーツ

あなたの資源ごみの出し方は大丈夫ですか



目視しながら資源ごみを回収する職員

キャップを外して出してください。

プラスチック製のキャップは「プラスチック類」、金属製のキャップは「燃やさないごみ」として出してください。

【容器・包装】

ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、プラスチックチューブ類、ふた類、箱・ケース類などです。

【ポリ袋・ラップ類】

お菓子やパンなどの袋、菓子箱などのフィルム状の包装です。

【トレイ・パック類】

卵パック、食品トレイ、マーガリン等の容器です。

【カップ類】

カップ麺の容器、プリン・ゼリーなどの容器です。

【ボトル類】

油、ソース、ドレッシングなどの容器、洗剤、シャンプーなどの容器です。



【チューブ類】

マヨネーズ、練りわさび等のチューブ、歯磨き粉・のりなどのチューブです。

【ふた類】

ビン・ペットボトル・カセットボンベなどのキャップです。金属製のふたは「燃やさないごみ」として出してください。

【箱・ケース類】

発泡スチロールの箱、梱包材などです。

☆汚れている物や中身が残っている物は「燃やすごみ」として出してください。

☆プラスチック製品（バケツ、洗面器など）は「燃やすごみ」です。

☆カセットボンベは必ず、中身を使い切って穴をあけて「燃やさないごみ」として出してください。

最近、ごみの出し方のマナーが悪くなっています！

- ・ごみの収集日以外の日に出している。
- ・指定袋で出していない。
- ・他の地域のごみ集積所に出している。



このようなことは、収集だけでなくごみ集積所の管理をしている方にも迷惑がかかります。

ごみの出し方については分別をしていただき、ごみカレンダーに合わせて指定の場所に出していただきますようご協力をお願いします。

☆紙おむつの場合、汚物はトイレに流してから「燃やすごみ」として出してください。

出す前に再度確認を。住民の皆様のご協力とご理解をよろしくお願いします。

●お問い合わせ

役場住民課生活消防係

☎52・1115

資源ごみとして出せるものは次のごみです。ほかのゴミが混ざっていませんか？

【ペットボトル】
飲料水・水・酒・みりんの入っていたものに限ります。中を洗

上郡町では住民の皆様にご協力をいただき分別収集をしますが、今回は資源ごみの中に混入している分別されていない物や種類の違うごみなどを紹介

します。もう一度、分別収集について確認して「勘違い資源ごみ」をなくしましょう。

2 ▶ 9 平成19年度の
決算報告公表

10 ▶ 15 地上デジタル放送
への取り組み⑧

16 ▶ 29 お知らせ伝言板

30 ▶ 33 秋の全国交通安全運動

34 ▶ 37 ごみの出し方のマナー

38 ▶ 40 イベント情報



ほめ方、叱り方どうしてる？

子育て学習センターでは、参加して、楽しんで、学ぶこともできる参加型学習プログラムに取り組んでいます。

本年度初めのテーマは、「ほめ方、叱り方」です。

簡単なゲームで、体と心をほぐした後、4〜5人のグループに分かれて、ほめ言葉を書き上げていきます。

どのようなときにほめますか？

- お手伝いをしてくれたとき
 - ごはんを残さず食べられたとき
 - 妹や弟に優しくできたとき
 - 自分のことが一人でできたとき
 - がんばって何かができたとき
- その時どんなほめ言葉をかけますか？
- *＊してくれてありがとう
 - ごはん全部食べられたね

○優しいね・さすがやね

○お母さんもううれしいわ

○最後までできたね

○やったね！すごい、すごい！

○ありがとつっていいね！

○*＊が上手にできたね

○具体的な言葉でほめる

などで、皆さんとても上手にほめてあげているようでした。

皆さんの意見を聞いた感想をまとめてみました。

○「頭をなでる」「抱きしめる」などで表現する

○どんなに小さな事でもほめ、大げさにほめる

○すらすらとほめ言葉が出ず、あまりほめてないのかな？と反省しました

○ほめることでできることが増え、伸びている気がします

○頑張ったことを認めてあげられる親でありたいと思います

の意見があり、皆さんはこれからも気持ちに余裕を持って、もっとたくさんほめてあげようと思われていたようです。

反対に叱り方は、やはり親の気持ちの切り替えが、大切なポイント

トになっているようでした。

○少し冷静になつてから向き合つ

○大きな声を出してしまいがちになつたときは、いったん子どもから離れる

○怒るときは本気で怒り、後で何がいけなかつたのかをきちんと話して聞かせ、フオーを大切に

にする

と、悩みながらも、上手に子どもとかかわっている姿に感心させられました。

これからも、まだまだ、山あり谷ありの子育てが続きますが、少しでも心に余裕をもって、みんなで楽しく子どもにかかわっていきましょう。

高校生との交流事業に参加しませんか

すこやか子育て教室受講生と高校生とのふれあい育児体験事業を行います。子育て仲間との出会いがあります。

親子のスキンシップと世代間交流を図るよい機会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

とき 9月30日(火)10時15分集合

ところ 県立上郡高等学校

集合場所 役場裏駐車場(第2庁舎前)

～乳幼児の救急救命～「赤ちゃんサロン」で学びましょう

10月の「赤ちゃんサロン」では、消防署の救命士さんによる乳幼児の心肺蘇生法の実践講習を開催します。いざという時、お子さんの命を守るのはあなたです。冷静な対応ができるように、この機会に最新の心肺蘇生法を身につけてください。奮ってご参加ください。

※今回に限り、1歳以上のお子さんも参加可

日時 10月14日(火) 受付 9時30分～

場所 保健センター 和室

申し込み 2日前までに電話で(上郡町保健センター ☎52-2188)



三種混合ワクチンⅡ期 ジフテリア・破傷風(二種混合)予防接種のお知らせ

二種混合予防接種は、三種混合Ⅰ期（乳幼児期に実施）完了後、追加免疫として小学校6年生で行います。町では下記の方法で実施します。

◆町内の小学校に通われているお子さん

10月に各小学校にて予防接種を実施します。

学校を通じて文書および予診票を配布しますので、ご確認ください。

◆それ以外の小学校に通われているお子さん

9月中旬に保健センターまでご連絡ください。詳細をお知らせします。

●お問い合わせ

上郡町保健センター ☎52-2188

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ



上郡町では65歳以上の方に対してのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成を受けられる接種は1回のみです。希望される方は、下記事項にご留意のうえ、上郡町内の医療機関にて予防接種を受けてください。

1. 接種期間 : 11月1日～平成21年1月31日
2. 接種料金 : 自己負担金 1,000円
(生活保護の方は免除になります)
3. 接種対象者: 町内在住で、次のいずれかに該当される方(年齢は接種日の満年齢)
 - (1) 65歳以上の方
 - (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスに障害のある人で、1級の障害者手帳所持者または同程度の人
4. 接種方法 : 町内の医療機関に電話予約の上、接種を受けてください。
5. 持参するもの:
 - (1) 健康保険証(65歳以上であることを確認します)
 - (2) 身体障害者手帳所持者は手帳(呈示)

●お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

☆町外の医療機関での接種を希望される方へ

- (1) 接種をする前に、前もって保健センターに申し込みに来てください。
- (2) 申し込みをせずに先に受けられた場合は助成ができません。
- (3) 希望される病院によっては、助成できない場合もありますので、ご了承ください。

休日診療当直医

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などでも確認をお願いします。

休日	当直医院名	電話番号
9月21日(日)	黒田内科クリニック	☎52-0235
9月23日(火)	菅原病院	☎52-6369
9月28日(日)	岡田整形外科	☎52-5600
10月5日(日)	三浦医院	☎52-0045
10月12日(日)	半田産婦人科医院	☎52-1000
10月13日(月)	鞍居診療所	☎54-0005
10月19日(日)	大岩診療所	☎52-5000
10月26日(日)	高田診療所	☎52-1052

健康情報テレホンサービス

お電話は、<通話料無料>の

☎0120-979-451

※携帯電話・PHSからはご利用いただけませんので、ご了承ください。

<<9月>>

月: 子宮筋腫の診断がいたら
火: 糖尿病と歯科治療
水: 脂肪肝—あなどらないで—
木: 女性の尿もれ(尿失禁)
金土日: 睡眠薬とうつ病

<兵庫県保険医協会>

保健カレンダー

※出生および転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
1歳6ヵ月児健診	H19. 1・2月生	9月24日(水)	13:00~13:30	保健センター
赤ちゃん相談	H20. 2・3月生	10月8日(水)	9:45~10:00	
3歳児健診	H17. 4・5月生	10月8日(水)	13:00~13:30	
2歳児歯科健診	H18. 3・4月生	10月22日(水)	13:00~13:30	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親 (妊婦さんどうぞ!)	10月14日(火)	9:30~9:45	

シャープ ☎#8000 小児救急電話相談をご活用ください

平日・土曜夜間 18時から24時
休日 9時から24時

※短縮番号(#8000)をプッシュすることにより、兵庫県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から患者の症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受けられます。

10月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 <p>森林体験の森(山野里)で工作を楽しむ参加者(8/23)</p>			1 ㊦読み聞かせ研修会 10:00~11:30 13:30~15:00	2 ㊦教育相談 9:00~ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30~16:00 ㊦読み聞かせ研修会 10:00~11:30 ㊦高齢者大学体育祭 9:00~	3 ㊦すこやか子育て教室 10:00~ ㊦結婚相談 13:00~16:00	4 【鞍居小学校】PTCAフォーラム 13:30~ ㊦折紙教室 13:00~15:00 ㊦おはなし会 14:00~14:30 ㊦近隣中学校ソフトテニス大会(男子) 9:00~
5 【みなと銀行裏周辺(上郡)来て見て栄町ワッショイ祭り 10:00~ 【高田小学校】平家まつり 8:30~ ㊦町民柔道大会 13:00~ ㊦秋季町民バドミントン大会 9:00~ ㊦播但軟式野球選手権(C級) 9:00~	6 ㊦子育て相談 10:00~ ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00~	7 ㊦すこやか子育て教室 10:00~	8 ㊦すこやか子育て教室 10:00~ ㊦読み聞かせ講座 10:00~11:30 ㊦上郡町ゲートボール協会団团长杯秋の大会 9:00~ ㊦赤ちゃん相談 9:45~ ㊦3歳児健診 13:00~	9 ㊦教育相談 9:00~ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30~16:00 ㊦四季の園芸花づくり教室 13:30~15:00	10 ㊦すこやか子育て教室 10:00~	11 ㊦みんなの歴史講座 10:00~11:30 ㊦バルーンアート教室 9:30~11:30 ㊦近隣中学校ソフトテニス大会(女子) 9:00~
12 【金出地ほか】テクノ~金出地うお~く 8:30~ 【鞍居地区運動公園】金出地ふれあい直売所秋の収穫まつり 10:00~ ㊦ガラスアート教室 9:30~11:30 ㊦近隣中学校ソフトテニス大会(女子) 9:00~ ㊦上郡町バスケットボール東西対抗戦 9:00~ ㊦秋季町民ソフトボール大会 9:00~	13 体育の日 【スポーツセンター】町民体育大会総合開会式 8:30~ ㊦秋季町民ソフトボール大会 9:00~ ㊦グラウンドゴルフ大会 10:00~ ㊦上郡町ミニバスケットボール大会 秋場所 10:00~ ㊦剣道級位審査会指導者講習会 9:00~	14 ㊦赤ちゃんサロン 9:30~	15 ㊦行政相談 10:00~12:00 ㊦すこやか子育て教室 10:00~ ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30~16:00	16 ㊦教育相談 9:00~ ㊦身体障害者相談 13:30~16:00 ㊦郡高年クラブゲートボール大会 9:00~		
19 ㊦空手道演武会 10:00~ ㊦会長杯争奪軟式野球大会 9:00~	20 ㊦子育て相談 10:00~ ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00~	21 ㊦法律相談 13:20~16:00 ㊦すこやか子育て教室 10:00~	22 ㊦すこやか子育て教室 10:00~ ㊦2歳児歯科検診 13:00~ ㊦登記相談 13:30~16:00	23 ㊦心配ごと(なんでも)相談 13:30~16:00 ㊦教育相談 9:00~ ㊦すこやか子育て教室 10:00~	24 ㊦すこやか子育て教室 10:00~	25 【上郡高校】弓道大会 ㊦上郡町美術展 ㊦~11月3日 ㊦瀬戸内ミニバス大会 9:00~ ㊦障害者福祉相談(外来相談) 9:45~16:30
26 【上郡ピュアランド山の里】毎月26日はふろの日帰り入浴 11:00~15:00 【高田小学校】少女バレーボール大会 ㊦瀬戸内ミニバス大会 9:00~ ㊦ソフトテニスクラブ大会 9:00~ ㊦会長杯争奪大会&加古川市長旗杯学童軟式野球大会 9:00~	27 ㊦子育て相談 10:00~ ㊦教育相談(カウンセリング) 11:00~	28 ㊦すこやか子育て教室 10:00~	 <p>長田区と町子ども会の交流会で流しそうめんを行いました(8/23)</p>			
㊦ 役 場 ㊦ 子育て学習センター ㊦ 生涯学習支援センター ㊦ 保健センター ㊦ スポーツセンター ㊦ 青少年育成センター ㊦ 社会福祉協議会(役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎)1階) ㊦ つばき会館 ㊦ 障害者支援センター						



半生そば
プレゼント付き

毎月26日は、ふるの日

通常500円→300円 ※上記のご入浴時間は、11時から15時に限ります。

お得ですよ!! 日帰り入浴展望風呂が割安になり、さらにお土産付きです。皆様のご来場をお待ちしています。

●通常ご利用料金

大人	500円	※回数券…11枚つづりで
小学生	300円	5,000円
小学生未満	無料	ハンドタオル 150円(販売)
		バスタオル 300円(レンタル)

※身体障害者手帳をお持ちの方は1割引

●ご利用時間帯

11:00～15:00(受付 14:30まで)
★毎週第1・3水曜日はメンテナンスのため日帰り入浴はご利用できません。

●お問い合わせ

上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388
<http://www.pureland-yamanosato.com/>

金出地ふれあい直売所 秋の収穫まつり

- と き: 10月12日(日)10時～15時(雨天順延)
- ところ: 鞍居地区運動公園
- 11:00～円心太鼓演奏・12:00～ビンゴゲーム
- 13:30～もちまき
- 直売コーナー…野菜・栗・しいたけ・杵つきもち・竹炭など
- 模擬店コーナー…栗おこわ・山菜おこわ・ぼたもち・やきそば・おにぎり・草もち・やきとり・手打ちそばなど
- 協賛行事「第11回テクノ～金出地ダムうおーく」についての詳細はチラシなどでご確認ください。(上郡町観光協会 ☎52-1116)



参加者募集中! 第11回テクノ～金出地ダムうおーく

- ※同時開催 ゴールでは、金出地ふれあい直売所秋の収穫まつりを開催!
- ☆と き: 10月12日(日)8時30分～13時
- ☆集合場所: 播磨科学公園都市の兵庫県西播磨総合庁舎前駐車場
- ☆参加料金: お一人300円(保険料・エイトちゃん記念バッジをプレゼント)小学生以下は無料
- ☆募集期間: 10月3日(金)まで(定員になりしだい締め切ります)
- 申し込み・お問い合わせ 役場産業振興課商工観光係 ☎52-1116



来て見て 栄町 ワッショイ祭り開催!
フリーマーケット出店者募集中!

10月5日(日)、「来て見て栄町ワッショイ祭り」が、上郡町栄町商店街で開催。もちつき、クジ引き(景品多数)など、よさこい踊り、イリュージョンマジック(手品)、フリーマーケットなど気軽に参加し、楽しめるお店、盛りだくさんのイベントを開催します。ふるってご来場ください。

日時 10月5日(日)10時～14時30分 小雨決行
場所 上郡町上郡(栄町)みなと銀行裏道路周辺
●お問い合わせ 栄町商店会長 大浦祥一 ☎52-0178、☎52-0728

第16回平家まつり

- と き: 10月5日(日) ※小雨決行
- ところと内容:
- ①第1会場 小野豆ふれあい公園(8時30分～9時)…平家塚法要
- ②第2会場 高田小学校・公民館(9時30分)…ステージ(太鼓、合唱、獅子舞、エイサーなど)、きねつき餅、各種バザー、美術展・作品展、ビンゴゲーム、など
- お問い合わせ 高田公民館 ☎52-2550



上郡町PTCAフォーラム

～“元気いっぱい”思いやりいっぱい! みんなで創る ふれあいコンサート～

- と き: 10月4日(土)13時30分～ ところ: 鞍居小学校 体育館
- 内容 「伝えよう 明日を担う子どもたちへ」と題し、人権文化あふれる地域づくりをめざしたPTCA活動の実践を発表します。また、第2部では、みんなで盛り上げるふれあいコンサートを行います。どなたでも自由に参加できますのでぜひお越しください。
- お問い合わせ 上郡町教育委員会社会教育課 ☎52-2912

参加者募集! 赤松の里 歴史ハイキング

- ☆とき: 11月23日(日)9時30分～13時 ※上郡駅前 集合
- ☆内容: 南北朝時代の武将「赤松円心」のゆかりの地「赤松」で、歴史と自然に触れながら清流千種川のほとり約8kmを散策。また、この日はゴール地点で「白旗城まつり」が行われ、特産品の販売や郷土の芸能披露など楽しいイベントを開催しています。
- ☆募集期間: 11月14日(金)(定員になりしだい締め切り)
- ☆その他: 集合場所周辺には、駐車場がありません。
- お問い合わせ・申し込み: 役場企画総務課地域振興係 ☎52-1112、☎52-5172

編集後記

◆8月に行われた世界的なスポーツ大会であるオリンピックは、今でも胸の高揚感が残り、感動された方も多かったと思います。町内では各地で秋の祭典である運動会が開催され、皆さんにとつて記憶に残る大会となることでしょう。(Y. I) ◆秋といつにはまだ早いけど、過ごしやすい季節になったなあと感じます。役場では、地デジ放送への取り組みの一環で、噂の「Wii」が体験できます。ゲーム機を超えた次世代通信機!ぜひ、体験してみてください。(K. O)

企画展(第10回) 播磨の「赤とんぼ」生態写真展

- 今回の企画展は、日本蜻蛉学会会員の兵庫県で最も造詣の深い、播磨在住の東輝弥氏の最新撮影の生態写真を展示します。日本一美しいミヤマアカネ、播磨で撮影されたスナアカネなど約30点の企画展示を行います。皆様のご来館をお待ちしています。
- ※「ファールに学ぶ」兵庫地域展(人と自然の博物館)では、9月20日～11月30日に当館の虫かごなどが展示されています。また、「ファールに学ぶ」兵庫地域コラボ「日本の伝統文化—虫愛する日本人」(奇跡の星の植物館)でも9月20日～11月3日に当館の展示物が展示されています。
- 観覧料など 無料
- 期 間 9月20日(土)～11月30日(日)10時～16時30分まで
- 開 館 日 土曜、日曜、祝日(平日希望は電話にてご連絡ください)
- お問い合わせ 赤松の郷 昆虫文化館(播磨昆虫民俗資料館) ☎52-6089

2▶9 平成19年度の決算報告公表

10▶15 地上デジタル放送への取り組み⑧

16▶29 お知らせ伝言板

30▶33 秋の全国交通安全運動

34▶37 休日診療当直医

38▶40 イベント情報

～掲示板～

国民年金保険料免除を希望される方は、年金手帳と印鑑を持参のうえ窓口までお越しください。

役場住民課 ☎52-1115

★人口のうごき★

〔8月末現在、()内は前月比・8月届出分〕

- ・世帯数6,525世帯(-17)
 - ・人口17,821人(-36)
 - 男性 8,578人
 - 女性 9,243人
- | | |
|-----|-----|
| ・出生 | 8人 |
| ・死亡 | 21人 |
| ・転入 | 21人 |
| ・転出 | 44人 |

役場各課・関係機関 直通電話(市外局番0791)

※役場からの電話番号通知は、その時の空き番号を使用しています。必ずしも電話番号通知と担当課が一致するとは限りませんので、ご了承ください。

- ・議会事務局 ☎52-3512
- ・企画総務課 (代表) ☎52-1111
- ☎52-1112
- ・税務課 ☎52-1113
- ・住民課 ☎52-1115
- ・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・産業振興課 ☎52-1116
- ・建設課 ☎52-1117・☎52-1118
- ・会計課 ☎52-1120
- 〔教育委員会〕
- ・学校教育課 ☎52-2911
- ・社会教育課 ☎52-2912
- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・郷土資料館 ☎52-3737
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・上下水道課〔與井380番地〕
- （上水道係直通）☎52-0097
- （下水道係直通）☎52-1119
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・保健センター ☎52-2188
- ・上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910
- ・障害者支援センター ☎57-2233

わんぱく かみごおりっ子

わかな
和香奈ちゃん(1歳) ▶

(宿東)

お母さん(武末智香子さん)から一言

「☺元気いっぱい育ててネ♡」



しりゅう
志龍ちゃん(1歳) ◀

(隅見町)

お父さん(近藤 満さん)から一言

「ママを困らせるような元気な子になるんだぞ〜!」

募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

◆今月のおすすめ情報◆

秋です

10月5日(日)

来て見て 栄町
ワッショイ祭り開催!

参加者募集中!

第16回
平家まつり

10月5日(日)

10月12日(日)

第11回テクノ~
金出地ダムうおーく

楽しいイベントに

出かけてみませんが

赤松の郷
昆虫文化館の企画展(第10回)

播磨の「赤とんぼ」
生態写真展

9月20日(土)~

赤松の里
歴史ハイキング

11月23日(日)

金出地
ふれあい直売所
秋の収穫まつり

10月12日(日)

参加者募集中!

白旗城まつり

☆詳しい内容は、39ページのイベント情報をご覧ください。

※次号10月号の広報は、10月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕